

山形県後期高齢者医療広域連合 保健事業実施計画



平成27年3月
山形県後期高齢者医療広域連合

目 次

第1章	基本的事項	
1	保健事業実施計画の目的	1 P
2	他関係機関計画との連絡関係	1 P
3	計画期間	1 P
第2章	現状と評価（全国との比較）	
1	保健事業の実施体制	2 P
2	健康課題の分析	2 P
3	山形県後期高齢者医療広域連合疾病分類別統計資料による 主要疾病の推移	10 P
4	健康・医療情報の分析及び分析結果に基づく健康課題の把握	13 P
5	事業実績の分析	14 P
第3章	目標	
	保健事業の課題と目標	19 P
第4章	保健事業	
1	保健事業の推進	20 P
2	新規事業の推進	21 P
3	山形県後期高齢者医療広域連合健康診査推進計画の策定について	21 P
第5章	計画の評価方法・見直し	
1	評価方法	22 P
2	計画の見直し	22 P
第6章	計画の公表・周知	
	計画の公表・周知	22 P
第7章	運営上の留意事項	
1	市町村との連携	22 P
2	個人情報の保護	22 P
資料集		
	健康診査実績	25 P
	歯周疾患検診実績	26 P
	山形県内自治体の医療費等	27 P
	平成26年度山形県後期高齢者医療広域連合健康診査推進計画	33 P

第1章 基本的事項

1 保健事業実施計画の目的

平成20年4月1日に高齢者の医療の確保に関する法律が施行されたことに伴い、健康診査等実施指針の一部が改正されるとともに、同法第125条第1項の規定に基づき、後期高齢者医療広域連合は、健康教育、健康相談、健康診査その他の被保険者の健康の保持増進のために必要な事業を行うように努めなければならないとされています。

このような中、平成26年3月31日付厚生労働省告示第141号「高齢者の医療の確保に関する法律に基づく保健事業の実施等に関する指針」が示されました。

その中では、「広域連合をはじめとする保健事業の実施者は、本指針及び健康診査等実施指針に基づき、保健事業の積極的な推進が図られるよう努めるものとする」とあり、具体的には、レセプト等の電子データ化が進んでいるなかで、生活習慣病等の発症や重症化の予防及び心身機能の低下の防止を図るための被保険者の自主的な健康の保持増進に向けた取組について、被保険者の特性を踏まえた効果的かつ効率的な保健事業を展開することを目指すものとなっています。

本計画は、これらの保健事業をめぐる動向を踏まえ、後期高齢者の保健事業について、市町村と協力しつつ広域連合がその支援の中心となって、PDCAサイクルに沿って、生活習慣病等の発症や重症化の予防及び心身機能の低下の防止を図るための施策を、効果的かつ効率的に展開することを目指すものです。

2 他関係機関計画との関係

山形県において、平成25年3月に「第3次山形県総合発展計画短期アクションプラン」を策定し、県民一人ひとりが喜びと幸せを実感し、生き生きと輝いて生きていける山形県の実現に向け、暮らしを支える保健・医療・福祉の充実を図るための取組みが進められ、山形県保健医療計画、健康やまがた安心プラン、やまがた長寿安心プラン、山形県障害者計画、山形県地域福祉推進計画等の各種計画に沿って、保健・医療・福祉行政を総合的・一体的に推進されています。また市町村においても、市町村国保で既に策定している第2期特定健康診査・特定保健指導実施計画により保健事業が推進されており、後期高齢者の医療と健康を守る役割を果たすため、積極的に他の関係機関とも連携を図りながら保健事業実施計画を推進してまいります。

3 計画期間

保健事業実施計画の期間は平成27年度から平成29年度までの計画とします。また平成28・29年度は次期保険料率算定時の保健事業に合わせて毎年度見直しを行います。

第2章 現状と評価（全国との比較）

1 保健事業の実施体制

広域連合の体制

	常勤	非常勤
事務職	21人	2人
保健師等	0人	0人

保健事業費

	平成24年度決算	平成25年度決算	増減
保健事業費(円)	268,876,965	291,071,251	22,194,286
(内訳)			
健康診査事業(円)	259,882,442	281,129,195	21,246,753
歯周疾患検診事業(円)	8,994,523	9,942,056	947,533
被保険者数(人)	190,796	191,018	222
被保険者一人当たり(円)	1,409	1,524	

※保健事業費は山形県後期高齢者医療特別会計支出5款保健事業費より

※被保険者数は各年度末の人数

受診率の増(健康診査事業:1.47%増、歯周疾患検診事業1.31%増)により保健事業費の決算額が増加しています。

2 健康課題の分析

(1)人口、世帯及び被保険者の推移

75歳以上人口の割合

	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年	平成42年	平成47年	平成52年
全国	11.1%	13.0%	15.1%	18.1%	19.5%	20.0%	20.7%
山形県	15.5%	17.0%	18.0%	20.6%	23.0%	24.4%	25.1%

出所：将来人口推計、推計人口（厚生労働省）

75歳以上が占める人口の割合については、全国同様に山形県も増え続け、平成52年には4人に1人が75歳以上になる見込みです。

世帯調査

単位：千世帯

	全国			山形県		
	総数	75歳以上	割合	総数	75歳以上	割合
総数	50,112	8,869	17.7%	382	86	22.5%
単独世帯	13,285	3,246	24.4%	75	21	28.0%
核家族世帯	30,163	4,285	14.2%	180	33	18.3%
夫婦のみ世帯	11,644	2,891	24.8%	69	21	30.4%
三世帯世帯	3,329	610	18.3%	78	18	23.1%

※「75歳以上」は世帯主が75歳以上の場合

出所：平成25年国民生活基礎調査（1世帯表 第3巻 第08表）

山形県の後期高齢者医療加入世帯の推移

単位：千世帯

	平成22年	平成25年	増減
世帯員全員が後期高齢者医療に加入	26	37	11
世帯員が国保と後期高齢者医療に加入	30	34	4
世帯員が被用者保険と後期高齢者医療に加入	46	53	7
世帯員が国保・被用者保険・後期高齢者医療に加入	25	25	0

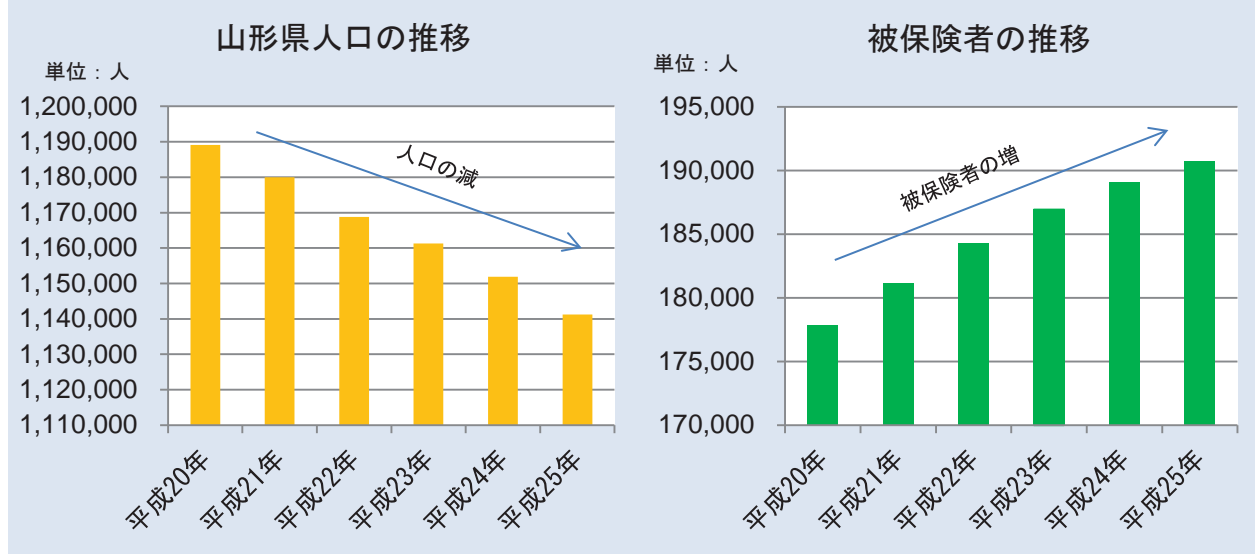
出所：平成22・25年国民生活基礎調査（1世帯表第3巻第05表）

山形県の世帯構成について全国と比較し、75歳以上の方が世帯主になっている割合が高くなっています。また世帯員に後期高齢者医療の被保険者がいる世帯の推移について、世帯員全員が後期高齢者医療の被保険者である世帯は、平成22年と平成25年を比較し1万1千世帯（42.3%）増加しており、国保、被用者保険加入者と同じ世帯である世帯数についても増加しています。

被保険者数の推移

単位：人

	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
山形県人口	1,189,152	1,179,964	1,168,789	1,161,294	1,151,863	1,141,260
被保険者	177,821	181,154	184,296	186,937	189,037	190,763
割合(%)	15.0%	15.4%	15.8%	16.1%	16.4%	16.7%



※山形県人口は、各年10月1日時点での人数です。

※被保険者は広域連合作成事業月報9月末時点の人数です。

出所：山形県統計資料「山形県の人口と世帯数」

山形県の人口は後期高齢者医療制度の始まった平成20年には1,189,152人でしたが、平成25年には1,141,260人で47,892人の減少となっています。しかし、後期高齢者医療制度の被保険者は平成20年で177,821人でしたが、平成25年では190,763人で12,942人の増となっています。

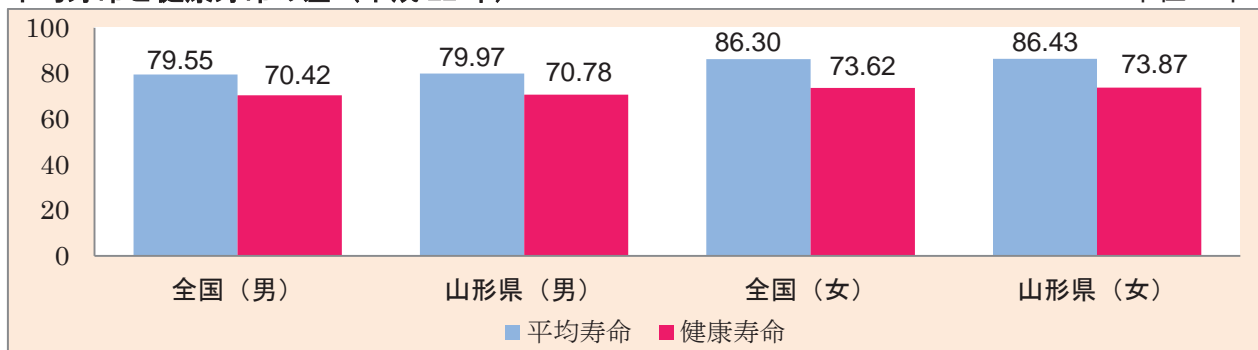
また、平成25年の被保険者数は平成24年より1,726人増加し、山形県の人口に占める割合は、16.7%となり平成20年に比べ1.7%増加しています。

この山形県人口と被保険者の推移から見ても山形県は高齢化社会が急速に進んでいることが分かります。

(2) 平均寿命（健康寿命）

平均寿命と健康寿命の差（平成 22 年）

単位：年



出所：厚生労働科学研究費補助金「健康寿命における将来予測と生活習慣病対策の費用対効果に関する研究」
完全生命表、簡易生命表（厚生労働省）

山形県の平均寿命、健康寿命とも全国値よりも高くなっています。また全国の平均寿命と健康寿命の差については、男性 9.13 歳、女性 12.68 歳となっており、山形県も全国とほぼ同じ男性 9.19 歳、女性 12.56 歳となっています。

(3) 死亡者の死因別推移

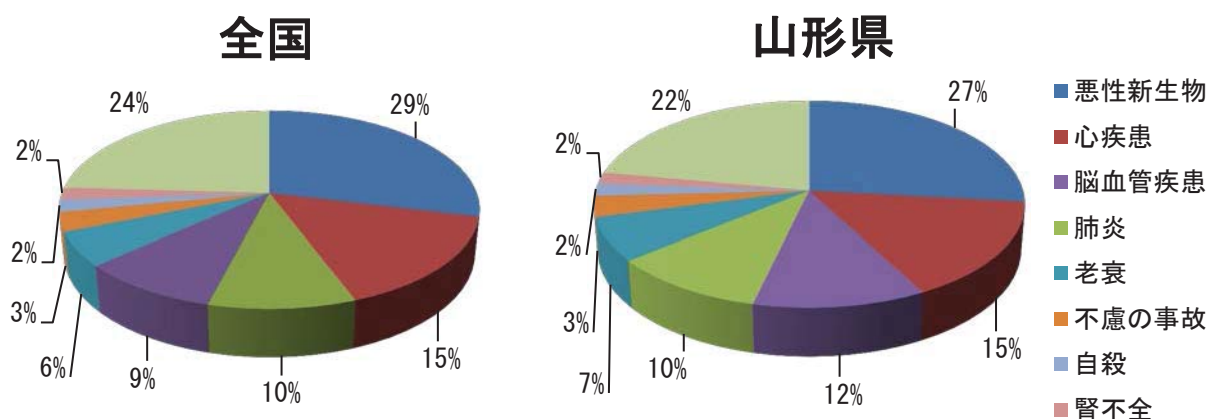
死因別死亡数（平成 25 年）

単位：人

	全死因	(再掲)							
		悪性新生物	心疾患	肺炎	脳血管疾患	老衰	不慮の事故	自殺	腎不全
全国	1,268,432	364,721	196,547	122,880	118,286	69,684	39,435	26,038	25,074
山形県	15,029	4,015	2,325	1,556	1,728	1,024	494	279	271

出所：人口動態統計月報年系の（概数）の概況（厚生労働省）
人口動態統計（概数）の概況（山形県）

全死因における死因別の割合（平成 25 年）



全国と山形県の死因別の割合を比較した場合、第 1 位悪性新生物、第 2 位心疾患は同じですが、第 3 位は、山形県は脳血管疾患ですが、全国は肺炎となっています。

山形県の75歳以上の死因別割合（上位5疾病）

男 性

項目	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
山形県全体	悪性新生物	心疾患	肺炎	脳血管疾患	不慮の事故
75歳～79歳	悪性新生物	心疾患	脳血管疾患	肺炎	不慮の事故
80歳～84歳	悪性新生物	心疾患	肺炎	脳血管疾患	老衰
85歳～89歳	悪性新生物	肺炎	心疾患	脳血管疾患	老衰
90歳以上	肺炎	悪性新生物	心疾患	老衰	脳血管疾患

女 性

項目	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
山形県全体	悪性新生物	心疾患	脳血管疾患	老衰	肺炎
75歳～79歳	悪性新生物	心疾患	脳血管疾患	肺炎	不慮の事故
80歳～84歳	悪性新生物	心疾患	脳血管疾患	肺炎	老衰
85歳～89歳	悪性新生物	心疾患	脳血管疾患	肺炎	老衰
90歳以上	心疾患	老衰	脳血管疾患	肺炎	悪性新生物

出所：平成25年人口動態統計（概数）の概況（山形県）

山形県全体での死因の第1位は悪性新生物によるもので、75歳から89歳も同様です。ただし90歳以上になると男性は肺炎、女性は心疾患が第1位となっています。また女性は75歳以上すべての年代で第3位が脳血管疾患となっています。

(4)医療費の状況

医療費の推移

単位：百万円

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
全 国	11,944,037	12,602,160	13,188,416	13,558,670	14,060,294
対前年比	—	105.5%	104.7%	102.8%	103.7%
山 形 県	138,852	142,915	147,222	148,358	152,138
対前年比	—	102.9%	103.0%	100.8%	102.5%

出所：年間分国民健康保険、後期高齢者医療費速報（厚生労働省）

医療費は年々増加傾向にあり、平成21年度と平成25年度を比較し、全国で17.7%の増、山形県で9.6%の増となります。

一人当たり診療種別における実績医療費（平成 24 年度）

単位：千円

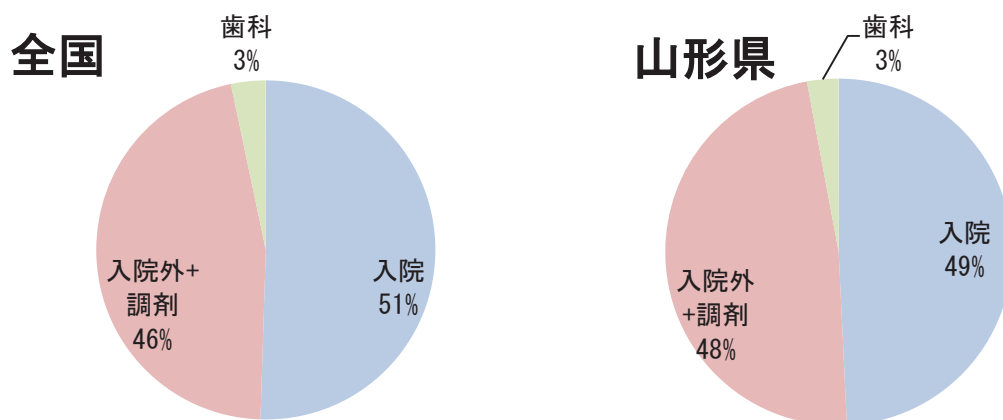
	計	入院	対全国比	入院外+調剤	対全国比	歯科	対全国比
全 国	905	457	1.000	418	1.000	30	1.000
山 形 県	782	385	0.843	374	0.895	23	0.774

「入院」は、入院診療及び食事療養・生活療養（医科）の計です。

「入院外+調剤」は、入院外診療及び調剤の支給の計です。

「歯科」は、歯科診療及び食事療養・生活療養（歯科）の計です。

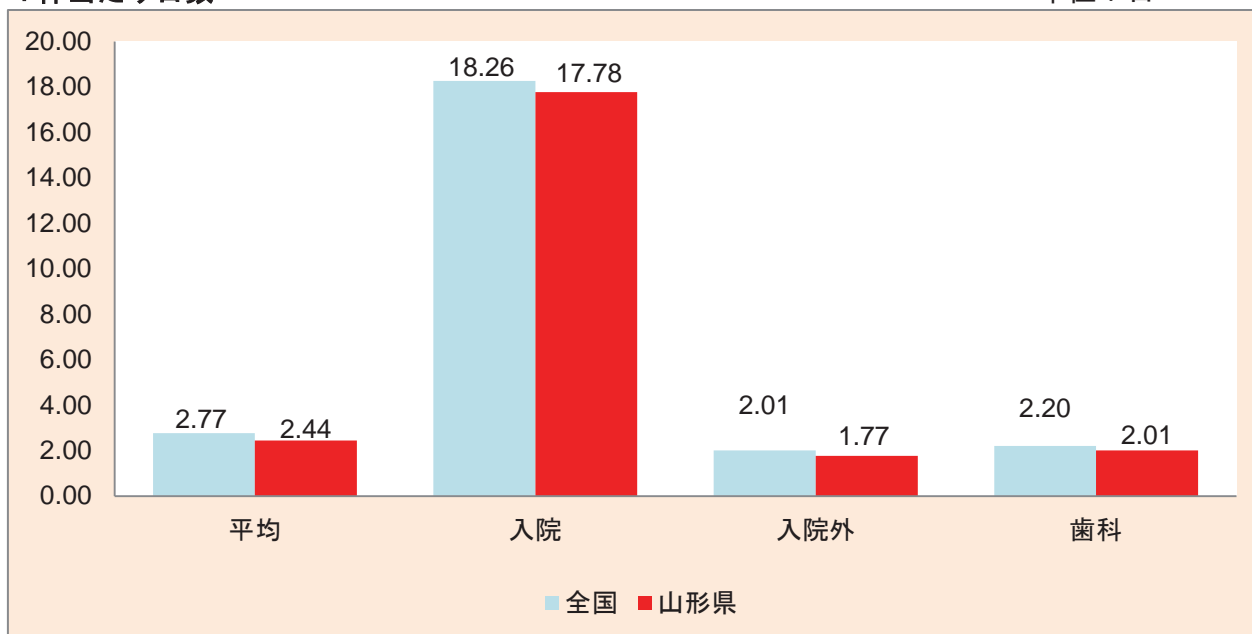
出所：医療費の地域差分析基礎データ（厚生労働省）



全国では医療費に占める入院の割合が入院外+調剤よりも5%高くなっていますが、山形県においては、入院外+調剤が全国よりも2%高く、入院と入院外の割合はほぼ同数となっています。

1件当たり日数

単位：日

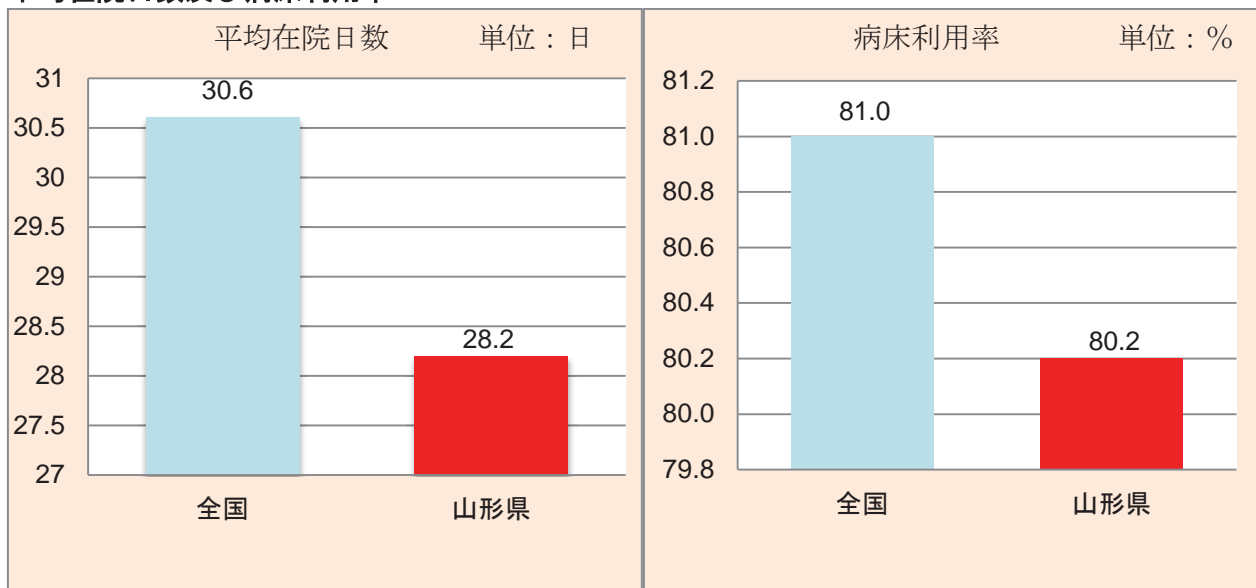


出所：後期高齢者医療事業状況報告 24（厚生労働省）

1件当たりの日数について平均、入院、入院外、歯科すべてで全国よりも下回っています。

(5) 医療施設の利用状況

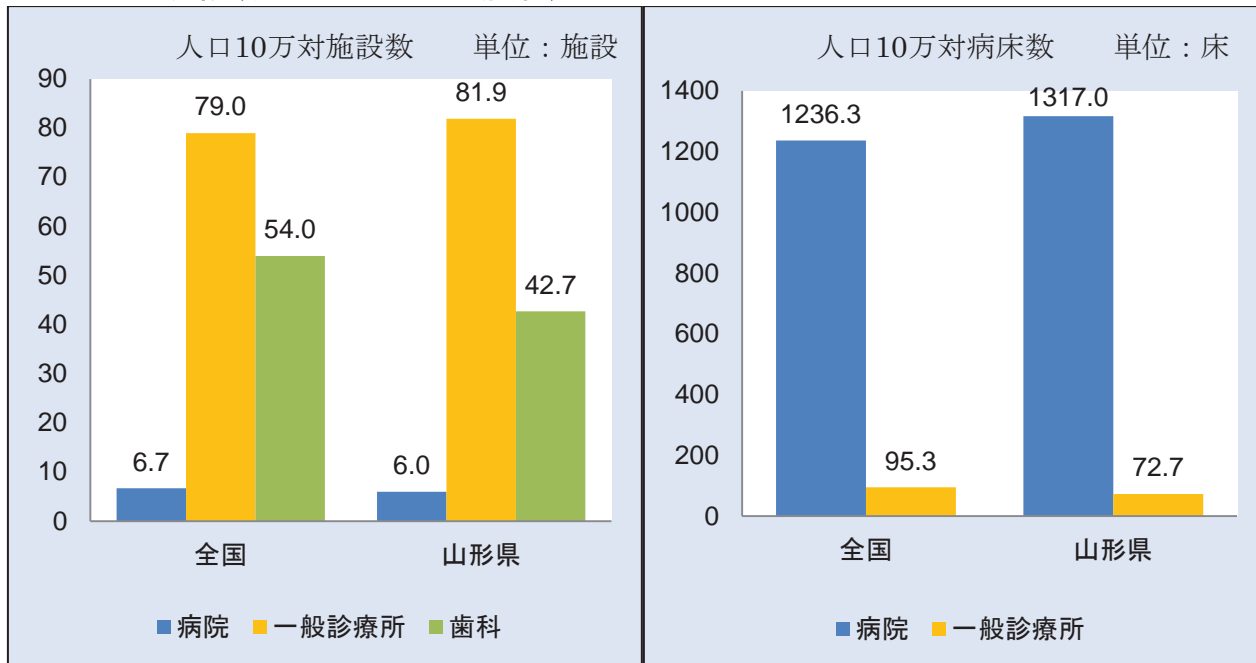
平均在院日数及び病床利用率



出所: 病院報告 (平成 25 年 年間)

全病床の総数にかかる平均在院日数について、山形県は 28.2 日であり全国平均 30.6 日より 2.4 日少なく、また被保険者数がほぼ同じ他県と比較しても少ない状況となっています。また病床利用率についても全国平均より 0.8% 下回っています。

人口 10 万対施設数及び人口 10 万対病床数



出所: 医療施設調査 (平成 25 年 10 月 1 日現在)

全国平均と比較し、山形県は施設数の病院で 0.7 施設、歯科で 11.3 施設低くなっていますが、一般診療所では 2.9 施設高くなっています。また病床数では病院で 80.7 床高くなっていますが、一般診療所で 22.6 床低くなっています。

(6) 疾病分類別資料 (大分類)

件数合計 (入院+入院外)

単位：件

	全国	割合%	順位	山形県	割合%	順位
総数	232,408,569			3,045,257		
I 感染症及び寄生虫症	4,108,051	1.77	13	49,666	1.63	14
II 新生物	10,094,445	4.34	6	141,552	4.65	6
III 血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	786,644	0.34	16	11,409	0.37	16
IV 内分泌、栄養及び代謝疾患	22,766,582	9.80	4	264,179	8.68	4
V 精神及び行動の障害	6,259,519	2.69	10	99,061	3.25	10
VI 神経系の疾患	8,827,113	3.80	8	113,960	3.74	8
VII 眼及び付属器の疾患	23,331,252	10.04	3	292,537	9.61	3
VIII 耳及び乳様突起の疾患	2,721,424	1.17	15	26,889	0.88	15
IX 循環器系の疾患	74,805,011	32.19	1	1,070,350	35.15	1
X 呼吸器系の疾患	9,714,047	4.18	7	106,861	3.51	9
X I 消化器系の疾患	14,009,700	6.03	5	183,975	6.04	5
X II 皮膚及び皮下組織の疾患	6,197,894	2.67	11	66,473	2.18	12
X III 筋骨格系及び結合組織の疾患	30,595,721	13.16	2	365,988	12.02	2
X IV 腎尿路生殖器系の疾患	8,369,653	3.60	9	119,804	3.93	7
X V 妊娠、分娩及び産じょく	1,022	0.00	19	13	0.00	18
X VI 周産期に発生した病態	188	0.00	20	0	0.00	
X VII 先天奇形、変形及び染色体異常	189,975	0.08	17	2,700	0.09	17
X VIII 症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	3,580,033	1.54	14	71,929	2.36	11
X IX 損傷、中毒及びその他の外因の影響	5,983,289	2.57	12	57,911	1.90	13
X X II 特殊目的用コード	67,006	0.03	18	0	0.00	
計	232,408,569			3,045,257		

出所：平成 24 年度医療給付実態調査（厚生労働省）

上位の疾病分類は山形県も全国同様の順位となりますが、第 1 位の循環器系の疾患は全国の割合より 2.96%高くなっています。

医療費合計 (入院+入院外)

単位：円

	全国	割合%	順位	山形県	割合%	順位
総数	10,262,658,842,423			114,327,503,598		
I 感染症及び寄生虫症	168,896,998,300	1.65	12	1,601,520,284	1.40	13
II 新生物	1,113,239,170,488	10.85	2	12,860,136,404	11.25	2
III 血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	72,519,439,234	0.71	15	969,447,266	0.85	15
IV 内分泌、栄養及び代謝疾患	651,437,998,822	6.35	7	6,928,963,248	6.06	8
V 精神及び行動の障害	461,511,744,186	4.50	10	6,811,599,828	5.96	9
VI 神経系の疾患	556,798,725,920	5.43	9	6,637,619,102	5.81	10
VII 眼及び付属器の疾患	339,808,004,894	3.31	11	4,002,382,302	3.50	11
VIII 耳及び乳様突起の疾患	32,287,981,316	0.31	16	290,427,144	0.25	16
IX 循環器系の疾患	2,926,254,291,695	28.51	1	33,041,305,616	28.90	1
X 呼吸器系の疾患	684,474,483,258	6.67	6	7,108,478,780	6.22	6
X I 消化器系の疾患	566,778,823,532	5.52	8	6,945,806,616	6.08	7
X II 皮膚及び皮下組織の疾患	92,942,488,330	0.91	14	1,108,723,432	0.97	14
X III 筋骨格系及び結合組織の疾患	846,234,293,580	8.25	3	8,597,917,840	7.52	3
X IV 腎尿路生殖器系の疾患	775,110,248,554	7.55	5	7,826,931,132	6.85	4
X V 妊娠、分娩及び産じょく	38,078,934	0.00	19	263,140	0.00	18
X VI 周産期に発生した病態	11,186,752	0.00	20	0	0.00	
X VII 先天奇形、変形及び染色体異常	6,898,332,082	0.07	17	93,114,210	0.08	17
X VIII 症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	152,333,054,802	1.48	13	2,222,183,924	1.94	12
X IX 損傷、中毒及びその他の外因の影響	814,026,290,332	7.93	4	7,280,683,330	6.37	5
X X II 特殊目的用コード	1,057,207,412	0.01	18	0	0.00	
計	10,262,658,842,423			114,327,503,598		

出所：平成 24 年度医療給付実態調査（厚生労働省）

上位 3 位の疾病分類は山形県も全国同様の順位となりますが、第 1 位の循環器系の疾患は全国の割合より 0.39%高くなっています。また全国の割合より低いものの腎尿路生殖器系の疾患が第 4 位となっています。

1件あたり医療費（入院+入院外）

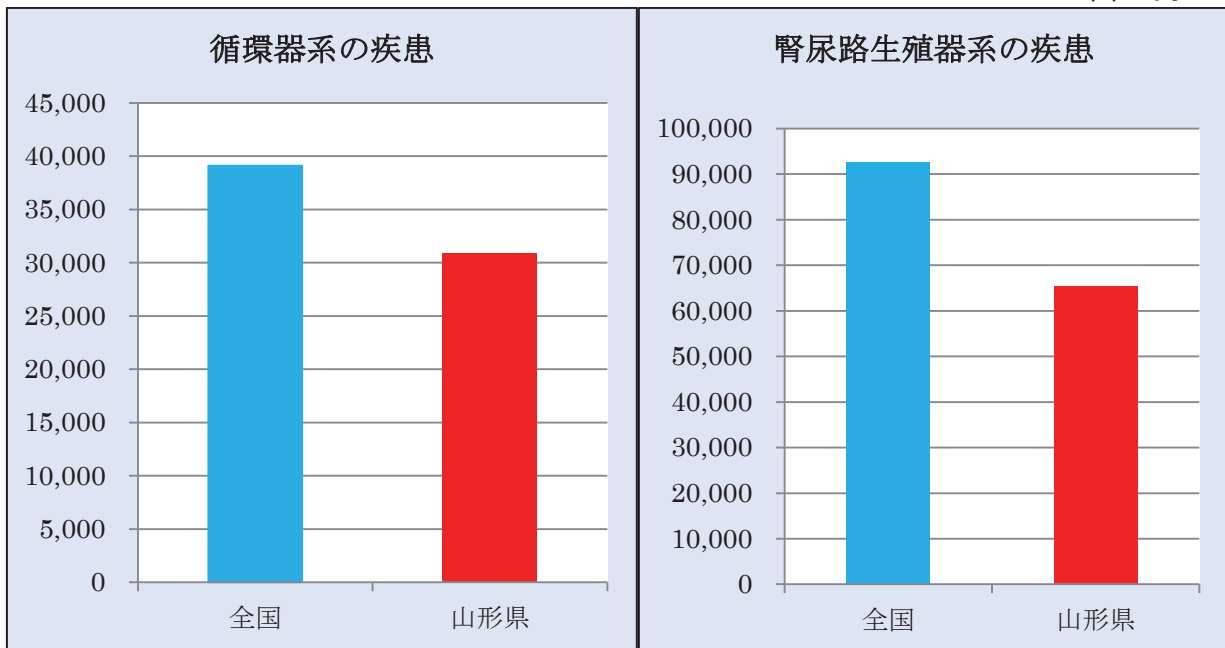
単位：円

	全国	順位	山形県	順位
1件あたり医療費(合計)	44,158		37,543	
I 感染症及び寄生虫症	41,114	10	32,246	10
II 新生物	110,282	2	90,851	2
III 血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	92,188	4	84,972	3
IV 内分泌、栄養及び代謝疾患	28,614	15	26,228	13
V 精神及び行動の障害	73,730	5	68,762	4
VI 神経系の疾患	63,078	7	58,245	7
VII 眼及び付属器の疾患	14,564	19	13,682	17
VIII 耳及び乳様突起の疾患	11,864	20	10,801	18
IX 循環器系の疾患	39,118	12	30,870	12
X 呼吸器系の疾患	70,462	6	66,521	5
X I 消化器系の疾患	40,456	11	37,754	8
X II 皮膚及び皮下組織の疾患	14,996	18	16,679	16
X III 筋骨格系及び結合組織の疾患	27,659	16	23,492	14
X IV 腎尿路生殖器系の疾患	92,610	3	65,331	6
X V 妊娠、分娩及び産じょく	37,259	13	20,242	15
X VI 周産期に発生した病態	59,504	8	0	
X VII 先天奇形、変形及び染色体異常	36,312	14	34,487	9
X VIII 症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	42,551	9	30,894	11
X IX 損傷、中毒及びその他の外因の影響	136,050	1	125,722	1
X X II 特殊目的用コード	15,778	17	0	

出所：平成24年度医療給付実態調査（厚生労働省）

1件あたり医療費の「循環器系の疾患(疾病大分類)」、「腎尿路生殖器系の疾患(疾病大分類)」の比較

単位：円



出所：平成24年度医療給付実態調査（厚生労働省）

循環器系の疾患、腎尿路生殖器系の疾患とも山形県は、全国及び類似規模の広域連合より1件あたりの医療費は低くなっています。

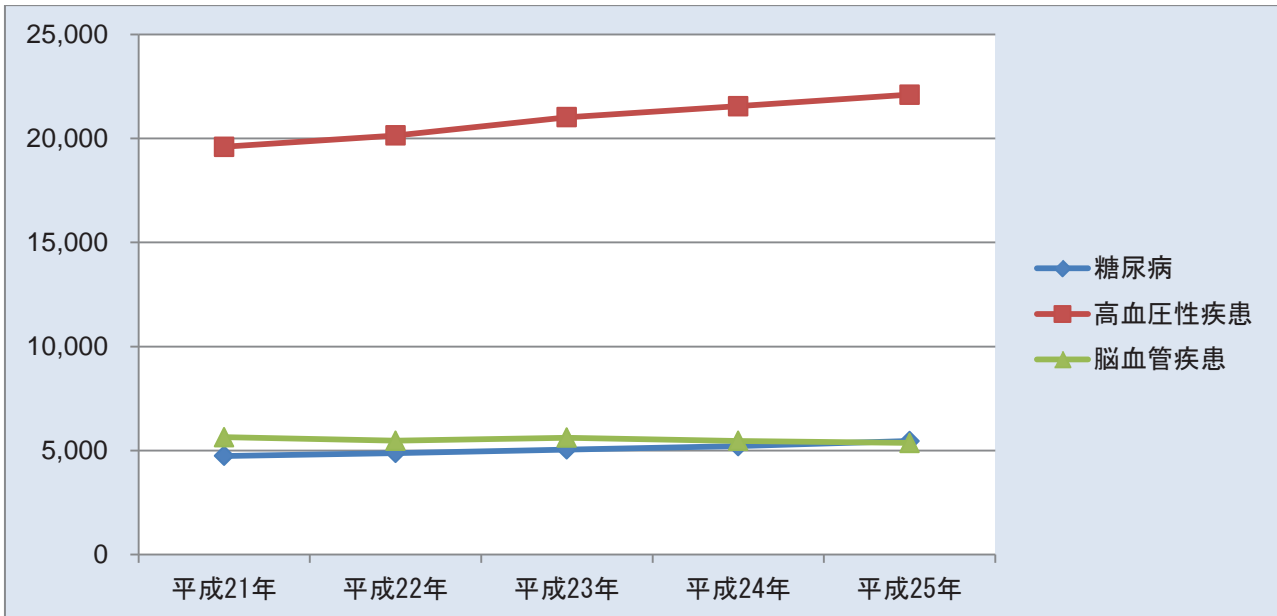
3 山形県後期高齢者医療疾病分類別統計資料による主要疾病の推移

KDBによる医療費分析で上位を占めた高血圧、脳梗塞、糖尿病に係る経年推移調査

レセプト件数の推移

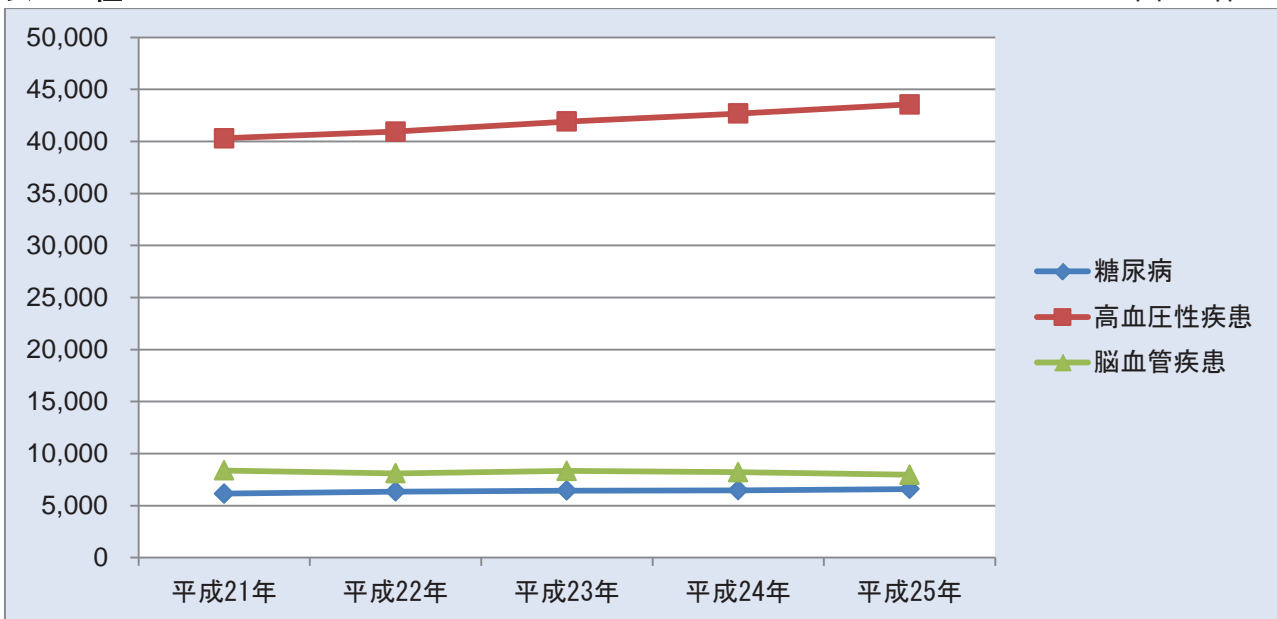
男 性

単位：件



女 性

単位：件



高血圧性疾患の平成25年5月の調査では65,658件（男性22,099件、女性43,559件）であり、平成21年5月の調査と比較し、9.6%（男性12.8% 女性8.1%）増加しています。

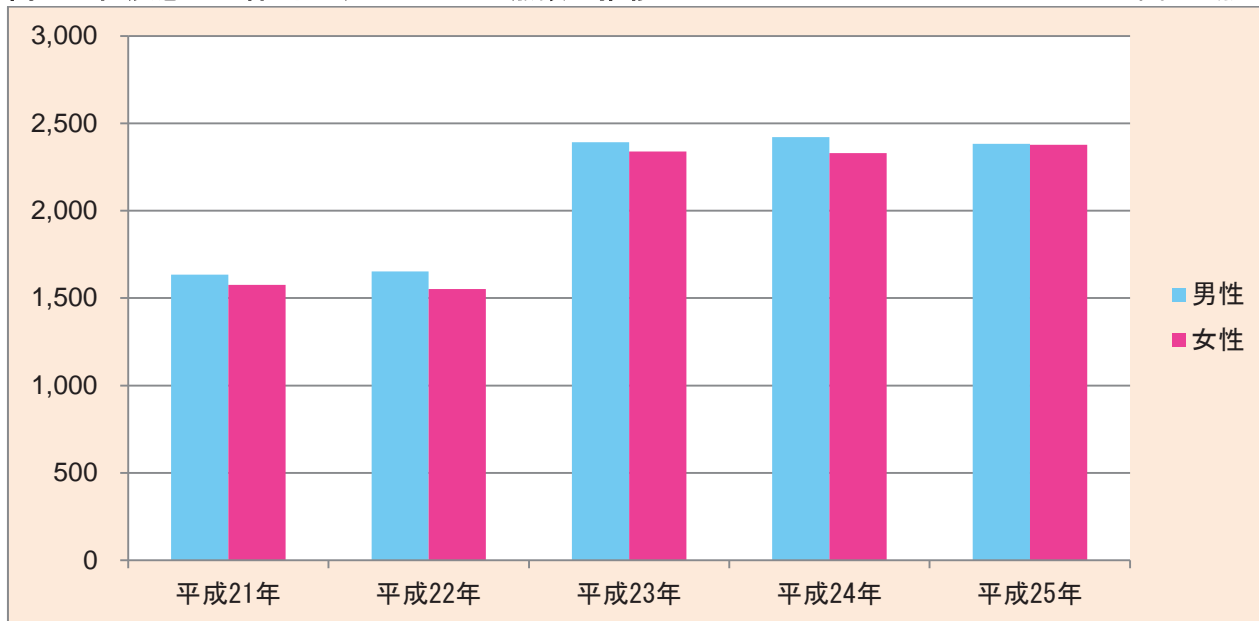
糖尿病は平成25年5月の調査では12,063件（男性5,458件、女性6,605件）であり、平成21年5月の調査と比較し、10.8%（男性15.1% 女性7.4%）増加しています。

脳血管疾患の平成25年5月の調査では13,333件（男性5,365件、女性7,968件）であり、平成21年5月の調査と比較し、▲4.9%（男性▲4.9% 女性▲4.9%）減少しています。

いずれの疾病においても男性より女性のレセプト件数が多く、高血圧性疾患、糖尿病は増加傾向にあります。脳血管疾患はやや減少傾向にあります。

高血圧性疾患の1件当たりのレセプト点数の推移

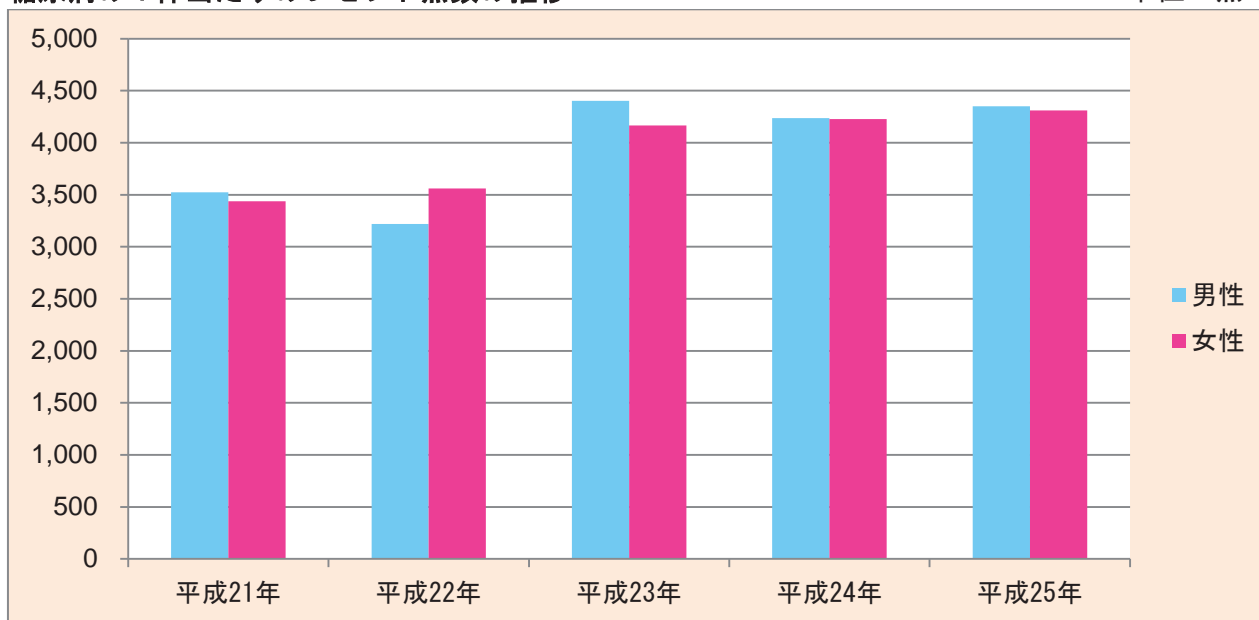
単位：点



高血圧性疾患の平成25年5月の調査では、レセプト点数156,156,651点（男性52,635,427点、女性103,521,134点）レセプト件数65,658件（男性22,099件、女性43,559件）であり、1件当たりのレセプト点数で見ると2,378点（男性2,382点、女性2,377点）となります。点数、件数とも女性が多いですが、1件当たりで比較した場合には、大きな差はありません。また平成21年5月の調査と比較し、49.2%（男性45.8% 女性50.9%）増加しています。

糖尿病の1件当たりのレセプト点数の推移

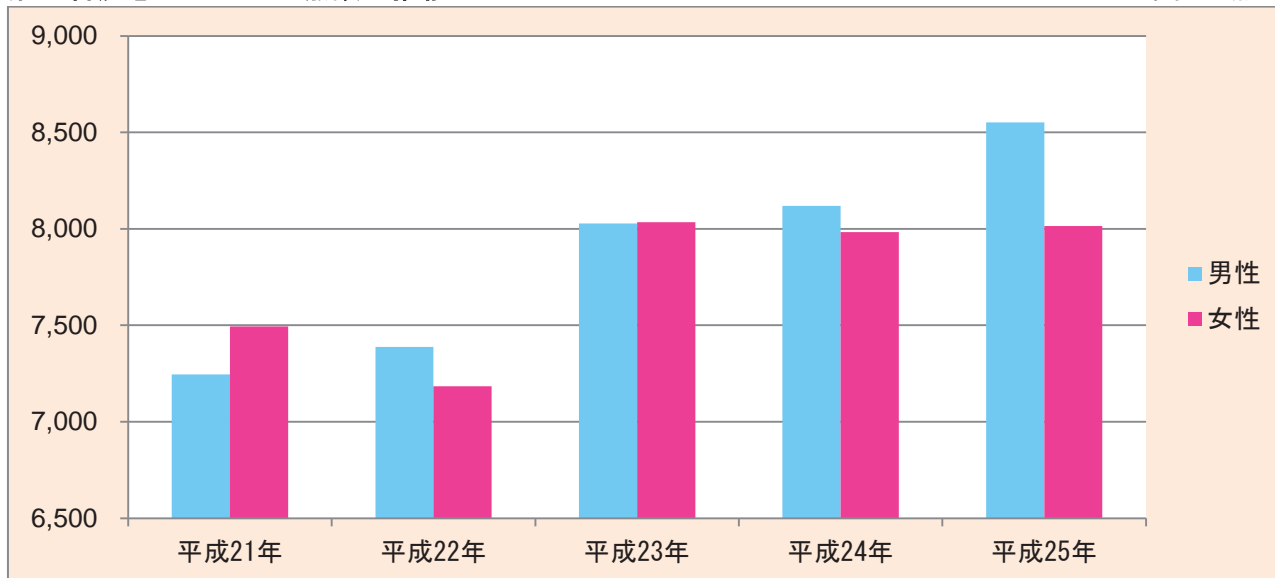
単位：点



糖尿病の平成25年5月の調査ではレセプト点数52,217,417点（男性23,748,604点、女性28,468,813点）レセプト件数12,063件（男性5,458件、女性6,605件）であり、1件当たりのレセプト点数で見ると4,329点（男4,351点、女性4,310点）となります。点数、件数とも女性が多いが、1件当たりで比較した場合には、大きな差はない。また平成21年5月の調査と比較し、24.6%（男性23.5% 女性25.4%）増加しています。

脳血管疾患のレセプト点数の推移

単位：点



脳血管疾患の平成 25 年 5 月の調査ではレセプト点数 109,742,159 点（男性 45,879,490 点、女性 63,862,669 点）レセプト件数 13,333 件（男性 5,365 件、女性 7,968 件）であり、1 件当たりのレセプト点数で見ると 8,231 点（男 8,552 点、女性 8,015 点）となります。点数、件数とも女性が多いですが、1 件当たりで比較した場合には、男性が多くなっています。また平成 21 年 5 月の調査と比較し、11.3%（男性 18.0% 女性 6.9%）増加しており、女性より男性の増加が大きくなっています。

資料：山形県後期高齢者医療疾病分類別統計

各年 5 月診療分の診療報酬明細書を調査対象としています。

調査対象となったレセプト 1 件につき 1 疾病を抽出し、分類、集計していますが、2 以上の疾病がある場合は、レセプトの記載により 1 疾病に合計しています。

4 健康・医療情報の分析及び分析結果に基づく健康課題の把握

出所:KDBによる医療費分析大、中、細小分類(平成25年度累計)

入院

大分類別医療費(%)		中分類別分析(%)		細小分類分析(%)	
循環器	23.4	脳梗塞	8.1	脳梗塞	8.1
		その他の心疾患	7.2	不整脈	1.6
		虚血性心疾患	3.0	狭心症	2.6
呼吸器	13.2	その他の呼吸器系の疾患	6.7	間質性肺炎	0.5
		肺炎	5.7	慢性閉塞性肺疾患(COPD)	0.4
		喘息	0.5	肺気腫	0.4
				肺炎	5.7
筋骨格	10.5	その他の筋骨格系及び結合組織の疾患	4.5	気管支喘息	0.5
		脊椎障害(脊椎症を含む)	2.2		
		関節症	2.1	関節疾患	2.1
新生物	9.7	その他の悪性新生物	3.5	前立腺がん	0.4
		胃の悪性新生物	1.6	膀胱がん	0.4
		気管、気管支及び肺の悪性新生物	1.1	膵臓がん	0.4
				胃がん	1.6
				肺がん	1.1

外来

大分類別医療費(%)		中分類別分析(%)		細小分類分析(%)	
循環器	26.1	高血圧性疾患	14.0	高血圧症	14.0
		その他の心疾患	5.8	不整脈	3.2
		虚血性心疾患	2.8	狭心症	2.3
内分泌	11.4	糖尿病	6.4	糖尿病	6.4
		その他の内分泌、栄養及び代謝障害	4.8	脂質異常症	4.4
		甲状腺障害	0.2	甲状腺機能低下症	0.1
尿路性器	10.8	腎不全	7.5	慢性腎不全(透析あり)	6.4
		前立腺肥大(症)	1.7	慢性腎不全(透析なし)	0.5
		その他の腎尿路系の疾患	1.3	前立腺肥大	1.7
筋骨格	10.7	脊椎障害(脊椎症を含む)	3.6		
		関節症	2.4	関節疾患	2.4
		骨の密度及び構造の障害	2.3	骨粗しょう症	2.2

入院+外来
(%)

全体の医療費を100%として計算し、細小分類分析の数値を使用しております。

1位	高血圧症	7.5
2位	脳梗塞	5.1
3位	慢性腎不全(透析あり)	4.6
4位	糖尿病	3.6
5位	関節疾患	3.3
6位	骨折	3.1
7位	狭心症	2.8
8位	不整脈	2.4
9位	肺炎	2.4
10位	統合失調症	2.3

5 事業実績の分析

(1) 療養給付費の内訳（平成23年度～平成25年度）

療養給付費のうち、医科入院に係る給付額が最も高く全体の約半数を占めており、続いて医科入院外（外来）が約3割、調剤、訪問看護療養費の順となっています。

	平成23年度		平成24年度		平成25年度	
	給付額(円)	割合(%)	給付額(円)	割合(%)	給付額(円)	割合(%)
医科入院	60,753,128,038	48.79	61,356,369,499	47.98	61,970,263,833	46.02
医科入院外	39,684,446,629	29.47	39,910,097,672	29.64	40,754,596,987	30.27
歯科	3,758,354,463	2.79	3,949,299,513	2.93	4,077,295,698	3.03
調剤	22,467,263,512	16.69	23,159,726,970	17.20	24,797,033,235	18
食事・生活療養費	2,806,864,932	2.08	2,749,472,768	2.04	2,733,556,850	2.03
訪問看護療養費	244,946,575	0.18	279,941,499	0.21	319,636,310	0.24
計	129,715,004,149		131,404,907,921		134,652,382,913	
対前年比(%)	2.26		1.30		2.47	

出所：主要な成果報告書（H23～H25）

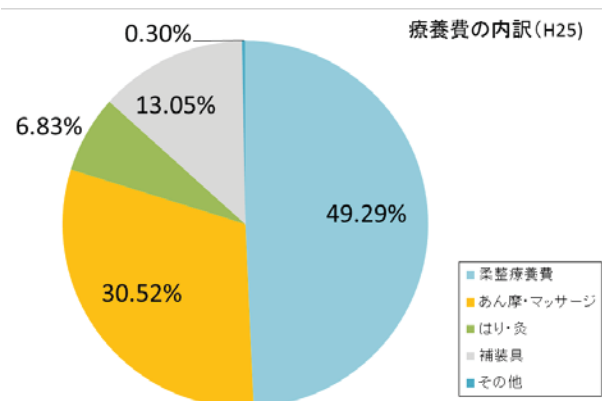
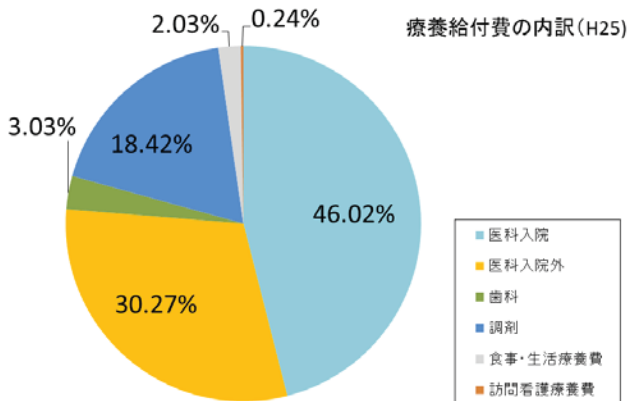
(2) 療養費の内訳（平成23年度～平成25年度）

療養費の内訳として、受領委任の柔整療養費が約半数を占めており、続いてあん摩・マッサージが約3割、コルセット等の補装具購入に対する現金支給、はり・灸の順となっています。

なお、その他には負担割合変更に伴う差額の現金支給や、食事差額支給、海外療養費、一般診療等が含まれています。

	平成23年度		平成24年度		平成25年度	
	給付額(円)	割合(%)	給付額(円)	割合(%)	給付額(円)	割合(%)
柔整療養費	468,566,423	58.65	449,256,717	53.75	440,457,699	49.29
あん摩・マッサージ	199,671,113	22.35	236,623,774	26.48	272,761,424	30.52
はり・灸	47,141,219	5.28	53,772,842	6.02	61,053,151	6.83
補装具	118,271,379	13.24	119,073,762	13.33	116,652,501	13.05
その他	4,365,774	0.49	3,812,640	0.43	2,644,953	0.30
計	838,015,908		862,539,735		893,569,728	
対前年比(%)	3.11		2.93		3.59	

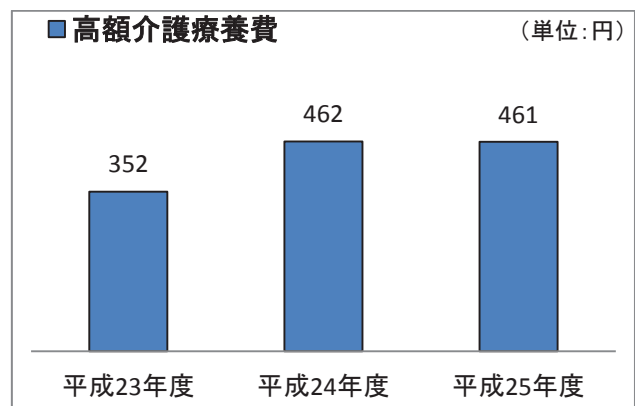
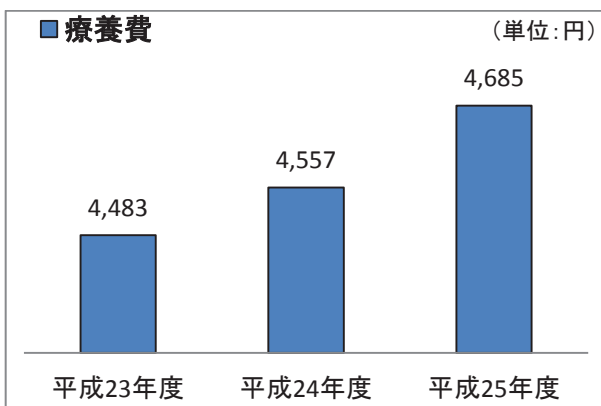
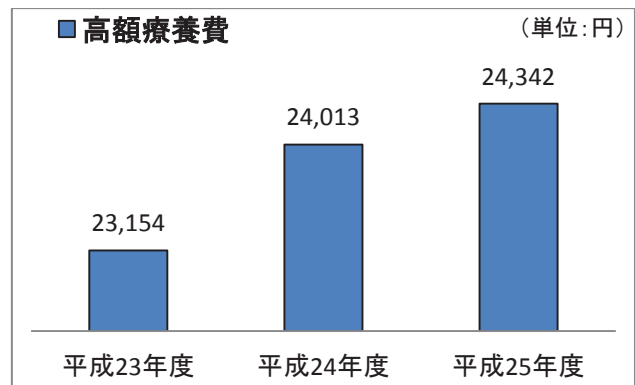
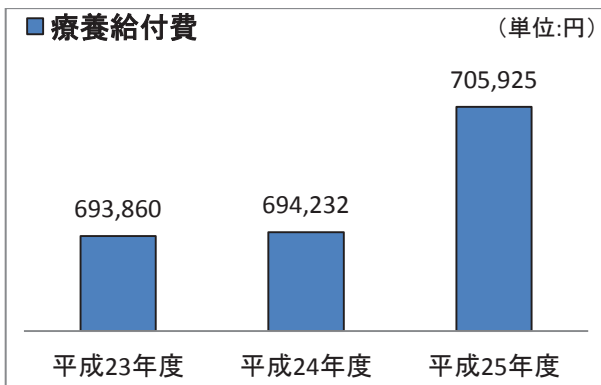
出所：主要な成果報告書（H23～H25）



(参考) 一人当たり年間平均給付額 (平成 23 年度～平成 25 年度)

科目名	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
療養給付費	693,860 円	694,232 円	705,925 円
高額療養費 (現物、現金、県単)	23,154 円	24,013 円	24,342 円
療養費	4,483 円	4,557 円	4,685 円
高額介護療養費	352 円	462 円	461 円
計	721,849 円	723,264 円	735,413 円

※ 高額療養費は、現物分、現金分、県単分を合わせた額



(3) 保健事業の実施状況

山形県後期高齢者医療広域連合は、高齢者の医療の確保に関する法律第 125 条第 1 項に規定する健康教育、健康相談、健康診査その他の被保険者の健康の保持増進のために必要な事業を次のとおり行いました。

また、被保険者の健康の保持増進のための健康診査を、市町村に委託し下記のとおり詳細な健診項目を追加して実施しました。

あわせて、歯の喪失を予防し健康を維持できるように、前年度に 75 歳に到達した被保険者を対象に山形県歯科医師会に委託して歯周疾患検診を実施しています。

① 健康診査事業

山形県後期高齢者医療広域連合の被保険者を健康診査の対象者としています。ただし、次の者は対象外としています。

- (ア) 特定健康診査又は特定健康診査に相当する健康診断を実施年度に受診済の者
- (イ) 特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準第 1 条第 1 項の規定に基づき厚生労働大臣が定める者（平成 20 年厚生労働省令第 3 号）のうち次に掲げる者
 - ・ 刑事施設・労役場その他これらに準ずる施設に拘禁されている者
 - ・ 病院又は診療所に 6 ヶ月以上継続して入院している者
 - ・ 高齢者の医療の確保に関する法律（昭和 57 年法律第 80 号）第 55 号第 1 項第 2 号から第 5 号までに規定する施設に入所又は入居している者

健康診査の項目は、特定健診の必須項目のうち「腹囲」を除いた項目とし、詳細な健診の項目は、貧血、眼底、心電図を実施しました。なお、健康診査受診者の自己負担は、無料としております。なお、過去 3 か年（H23～H25）の健診受診率は下記のとおりでした。

年 度	健診対象者数	健診受診者数	健診受診率
平成 25 年度	177,222 人	33,525 人	18.92%
平成 24 年度	178,188 人	31,085 人	17.45%
平成 23 年度	176,656 人	29,707 人	16.82%

※上記の健診対象者数は、被保険者数全体から除外対象者を控除した数値となっています。

健診項目<各制度における健康診査項目の比較>

年 度		26・27		19	
区 分		後期高齢者	特定健診	老人保健	
診 察	質問（問診）	○	○	○	
	計測	身長	○	○	○
		体重	○	○	○
		肥満度	○	○	○
		腹囲		○	
	理学的所見（身体診察）	○	○	○	
血圧	○	○	○		

脂質	総コレステロール				○
	中性脂肪		○	○	○
	HDL-コレステロール		○	○	○
	LDL-コレステロール		○	○	
肝機能	AST (GOT)		○	○	○
	ALT (GPT)		○	○	○
	γ-GT (γ-GTP)		○	○	○
代謝系	空腹時血糖		△	△	○
	尿糖	半定量	○	○	○
	ヘモグロビンA1C		△	△	□
血液一般	ヘマトクリット値		●	□	□
	血色素測定		●	□	□
	赤血球数		●	□	□
尿・腎機能	尿淡白	半定量	○	○	○
	潜血				○
	血清クレアチニン				○
心機能	12誘導心電図		●	□	□
眼底検査			●	□	□
合計			20	21	23

○：必須項目

●：平成22年度からの追加項目

□：（特定健診） 医師の判断と昨年の血圧・血糖・脂質・肥満度に基づき選択的に実施する項目

（老人保健健診） 医師の判断で実施する項目

△：いずれかの項目の実施で可

② 歯周疾患検診事業

- ・ 検診受診者の自己負担は、無料。
 - ・ 検診項目は、口腔内検査、問診、指導等。
- 過去3か年（H23～H25）の検診受診率は下記のとおりです。

年 度	検診対象者数	検診受診者数	検診受診率
平成25年度	14,212人	1,275人	8.97%
平成24年度	13,795人	1,115人	8.08%
平成23年度	14,638人	1,375人	9.39%

平成25年度の対象者（平成24年度に75歳年齢到達者）は14,212人であり、うち検診を受診した被保険者は1,275人で、平成25年度の検診受診率は8.97%となっています。

なお、定期的に歯科メンテナンス中であつたり、治療を優先し検診に至らなかった被保険者は640人で、検診の除外対象から控除すると検診の受診率は9.39%となっています。

(4) 医療費通知事業

被保険者に健康に対する認識を深めていただき、医療制度の健全な運営に資することを目的に年3回実施しています。

医療費通知の内訳

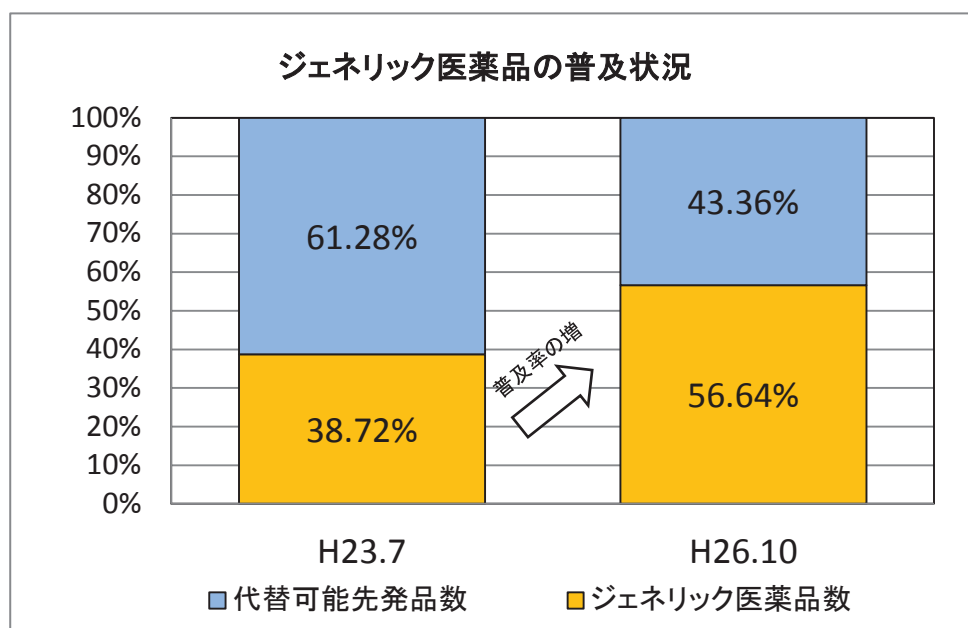
区分	対象診療月	通数	送付日
1回目	平成25年1月～4月	187,257	平成25年7月22日
2回目	平成25年5月～8月	189,782	平成25年11月20日
3回目	平成25年9月～12月	189,618	平成26年3月20日

(5) ジェネリック医薬品利用促進差額通知事業

平成25年4月、新たに厚生労働省が定めた「後発医薬品のさらなる使用促進のためのロードマップ」では、平成30年3月末までにジェネリック医薬品の数量シェア60%と目標設定が示されました。

本広域連合における平成26年10月時点のジェネリック医薬品の数量シェアは、56.64%となっており、順調に普及が進んでいることが窺えます。

今後も厚生労働省が定めた目標値に到達するように、引き続きジェネリック医薬品の差額通知事業等を実施し、普及促進に努めていきます。



(6) 後期高齢者健康診査勧奨通知発送事業（平成26年度より）

厚生労働省では社会保障分野における最大限の歳出の効率化を図ることとして、長期間医療を受けていない者への健診受診勧奨は有効であるとの考えを示していることから、本広域連合としても一定期間（1年間）医療機関を受診していない被保険者を対象として、平成26年度よりレセプト情報に基づき健診の受診勧奨を実施しています。

対象者：平成26年度より昭和9年4月1日～昭和13年3月31日生まれの方、
平成25年4月1日～平成26年3月31日に医療機関で受診していない方
平成25年度に健康診査を受診していない方
以上3つの条件に該当する方 1,026名

受診者：20名（受診率1.95%）平成26年12月受診分まで

勧奨方法：個別勧奨通知書を発送

第3章 目標

保健事業の課題と目標

被保険者の健康の保持増進

目的

後期高齢者の保健事業について、市町村と協力しつつ広域連合がその支援の中心となって、PDCA サイクルに沿って、生活習慣病等の発症や重症化の予防及び心身機能の低下の防止を図るための施策を、効果的かつ効率的に展開することを目指します。

<事業目的>

生活習慣病の発症・重症化予防を図るとともに、心身機能の低下防止に努めます。

課題

<健康課題>

- 死因については全国と同様、がん、心疾患が上位1～2位を占めるが、第3位で脳血管疾患となっている点で全国と異なります。
- KDBによる医療費分析をみると、外来では①高血圧症、②糖尿病、③慢性腎不全(透析あり)が高い割合となっており、入院では①脳梗塞が最も高い割合となっています。
- 山形県後期高齢者医療疾病分類別統計資料による主要疾病の推移(H25. H21比較)をみると、高血圧性疾患、糖尿病の件数、1件あたりのレセプト点数がそれぞれが増加しています。

<事業課題>

- 被保険者の特性を踏まえた効果的な保健事業を展開するうえでの医療専門職(保健師等)が不在となっています。

目標

- <中長期目標> ○高血圧症、糖尿病、慢性腎不全の重症化予防
○脳梗塞の発症予防

<短期目標>

	27年度	28年度	29年度
健診の受診率向上	22%	—	—
歯科検診の受診率向上	15%	—	—

※平成28.29年度は市町村と協議の上確定します。

第4章 保健事業

1 保健事業の推進

山形県後期高齢者医療広域連合は既存事業を継続し、後期高齢者医療被保険者の健康増進、医療費抑制のため次の保健事業を行います。

健康診査事業

山形県後期高齢者医療広域連合健康診査推進計画により被保険者の健康の保持増進のため、糖尿病等の生活習慣病を早期発見することを目的とした健康診査を市町村に委託し実施します。健康診査の項目は、特定健診の必須項目のうち「腹囲」を除いた項目とし、詳細な健診の項目は、貧血、眼底、心電図を実施します。なお、健康診査受診者の自己負担は無料。

対象者 : 被保険者

実施方法 : 県内 35 市町村に業務委託

目標受診率 : 22.0% (老人保健制度下の平成 19 年度実績の受診率を目標値に設定)

※事業効果の判定は受診率で行います。

歯周疾患検診事業

歯周病は脳血管疾患、虚血性心疾患、糖尿病、など他の病気と関連があるとも言われています。口の中を健康に保ち、いつまでも食べる楽しみを持ち続けていただくため満 76 歳の方を対象に検診を行います。

- ・ 検診受診者の自己負担は、無料。
- ・ 検診項目は、口腔内検査、問診、指導等。

実施方法 : 年 1 回対象者宅に通知書を送付

目標受診率 : 15.0% (県内上位水準の自治体の受診率を目標値に設定)

※事業効果の判定は受診率で行います。

後期高齢者健康診査勧奨通知発送事業

一定期間 (1 年間) 医療機関を受診していない被保険者を対象として、レセプト情報に基づき健診の受診勧奨を行います。

対象者 : 昭和 10 年 4 月 1 日～昭和 14 年 3 月 31 日生まれの方
平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日に医療機関で受診していない方
平成 26 年度に健康診査を受診していない方
以上 3 つの条件に該当する被保険者

実施方法 : 年 1 回個別勧奨通知書を被保険者宅に送付

ジェネリック医薬品利用促進差額通知事業

被保険者にジェネリック医薬品に切り替えた場合の自己負担額の差額を通知し、ジェネリック医薬品のより一層の利用促進を図ります。

対象者：医薬品を受けた被保険者

実施方法：被保険者宅に通知書を郵送

目標普及率：60%（厚生労働省が定めた「後発医薬品のさらなる使用促進のためのロードマップ」より）

※事業効果の判定は普及率で行います。

ジェネリック利用促進 パンフ・お願いカードの配布

新規に資格を取得した被保険者に対し、被保険者証と一緒に同封し利用促進を図ります。

長寿・健康事業の推進

特別調整交付金の長寿・健康増進事業を活用し、後期高齢者医療の事業運営や被保険者の健康増進に資する事業を行う市町村に補助金を交付します。

主な事業内容：疾病分類別統計資料の作成、健康教育、健康相談、
運動健康施設利用助成、社会参加活動等の運営費の助成
また新規事業についても検討を行います。

医療費通知事業

被保険者に健康に対する認識を深めていただき、医療制度の健全な運営に資することを目的に医療費の通知を行います。

対象者：医療を受けた被保険者

実施方法：年3回（7月、11月、3月）被保険者宅に通知書を郵送

2 新規事業の推進

全国と異なる山形県の死因第3位の脳血管疾患や、医療費の高い割合となっている高血圧症、糖尿病等の健康課題について内容を検討し、新規事業については事業予算の確保に努めるとともに県、市町村と十分連携し、検討してまいります。

3 山形県後期高齢者医療広域連合健康診査推進計画の策定について

これまでは、山形県後期高齢者医療広域連合保健事業実施要領に基づき、糖尿病等の生活習慣病の早期発見や重症化の予防及び心身機能の低下を防止するとともに、「受診率向上計画」を策定し、健康診査の推進に努めてきたところです。そうしたなか、「高齢者の医療の確保に関する法律に基づく保健事業の実施等に関する指針」平成26年3月31日厚生労働省告示第141号)において、後期高齢者医療広域連合が保健事業の実施計画を策定すること等が定められました。これを踏まえこれまでの「受診率向上計画」に代わり、健康診査の具体的な事項について記載する「健康診査推進計画」を策定し、健康診査の着実な実施に努めてまいります。

第5章 計画の評価方法・見直し

1 評価方法

(1) 保健事業実施計画の評価は、計画最終年度に実施するものとし、目標とする数値については、各年度毎に達成率を評価します。

(2) 保健事業の効果的かつ効率的な推進を図るためには、健康・医療情報（健康診査の結果や診療報酬明細書等から得られる情報（以下「診療報酬明細書等情報」という。）、各種保健医療関連統計資料、介護に関する情報その他の健康や医療に関する情報をいう。以下同じ。）を活用して、PDCAサイクル（事業を継続的に改善するため、Plan（計画）—Do（実施）—Check（評価）—Act（改善）の段階を繰り返すことをいう。以下同じ。）に沿って事業運営を行います。また、事業の運営に当たっては、費用対効果の観点も考慮します。

2 計画の見直し

保健事業実施計画は、最終年度に計画に掲げた目的・目標の達成状況の評価を行います。また、最終年度以外に事業の追加、変更が生じた場合は、必要に応じ見直しを行います。

第6章 計画の公表・周知

計画の公表・周知

保健事業実施（データヘルス）計画は、策定後、速やかに山形県及び関係 35 市町村に対し、本計画書を送付するとともに、ホームページへ掲載し、周知を行います。

第7章 運営上の留意事項

1 市町村との連携

高齢者の医療の確保に関する法律第 125 条に基づき、県内 35 市町村と連携しながら、後期高齢者医療被保険者に対して健康増進及び生活習慣病予防に努めてまいります。また新たな保健事業を実施する際には、市町村と十分に協議を行います。

2 個人情報の保護

保健事業を行うため必要な被保険者の個人情報については、山形県後期高齢者医療広域連合個人保護条例（平成 19 年形広連条例第 16 号）、国民健康保険組合における個人情報の適切な取り扱いのためのガイドライン（平成 17 年 4 月 1 日、厚生労働省）により取り扱います。

資 料 集

健康診査実績

市町村	H25				H24				H23			
	被保険者数	健診 対象外者数	受診者数	受診率	被保険者数	健診 対象外者数	受診者数	受診率	被保険者数	健診 対象外者数	受診者数	受診率
山形市	34,920	2,602	2,989	9.25	34,138	461	2,442	7.25	33,483	0	2,260	6.75
米沢市	13,070	1,000	1,288	10.67	12,860	999	1,284	10.83	12,804	932	1,284	10.82
鶴岡市	23,281	970	8,029	35.99	22,918	898	7,767	35.27	22,638	903	7,427	34.17
酒田市	18,661	1,144	4,707	26.87	18,387	1,270	4,322	25.25	18,160	1,271	4,236	25.08
新庄市	5,824	444	751	13.96	5,822	557	694	13.18	5,778	544	647	12.36
寒河江市	6,859	425	772	12.00	6,728	230	709	10.91	6,623	205	606	9.44
上山市	6,285	463	735	12.62	6,190	270	616	10.41	6,153	278	532	9.06
村山市	5,446	407	1,004	19.92	5,410	732	988	21.12	5,448	728	982	20.81
長井市	5,191	398	446	9.31	5,141	372	440	9.23	5,086	372	452	9.59
天童市	8,521	591	1,673	21.10	8,398	383	1,576	19.66	8,155	382	1,429	18.38
東根市	6,658	489	1,433	23.23	6,498	300	1,295	20.89	6,352	550	1,243	21.42
尾花沢市	3,899	333	623	17.47	3,897	251	565	15.50	3,905	305	515	14.31
南陽市	5,628	413	658	12.62	5,564	393	585	11.31	5,536	386	544	10.56
山辺町	2,483	211	316	13.91	2,447	97	297	12.64	2,462	97	293	12.39
中山町	2,004	150	398	21.47	1,984	95	368	19.48	1,968	80	345	18.27
河北町	3,602	258	794	23.74	3,562	109	757	21.92	3,560	109	718	20.81
西川町	1,546	178	511	37.35	1,523	120	372	26.51	1,501	120	331	23.97
朝日町	1,782	194	245	15.43	1,780	147	241	14.76	1,808	147	241	14.51
大江町	1,900	135	246	13.94	1,893	170	237	13.76	1,877	176	210	12.35
大石田町	1,583	84	269	17.95	1,596	79	263	17.34	1,608	82	259	16.97
金山町	1,175	130	233	22.30	1,177	74	231	20.94	1,149	74	235	21.86
最上町	1,940	177	246	13.95	1,948	175	219	12.35	1,930	175	211	12.02
舟形町	1,286	130	212	18.34	1,284	136	184	16.03	1,285	147	170	14.94
真室川町	1,845	180	275	16.52	1,818	260	254	16.30	1,810	250	239	15.32
大蔵村	737	54	132	19.33	738	54	114	16.67	744	40	125	17.76
鮭川村	940	69	143	16.42	947	45	140	15.52	960	45	147	16.07
戸沢村	1,067	95	55	5.66	1,066	48	58	5.70	1,085	48	59	5.69
高島町	4,136	318	656	17.18	4,101	187	590	15.07	4,064	187	619	15.97
川西町	3,329	281	452	14.83	3,326	197	437	13.97	3,340	174	427	13.49
小国町	1,802	114	106	6.28	1,782	152	82	5.03	1,797	110	39	2.31
白鷹町	2,955	235	627	23.05	2,922	180	596	21.74	2,967	275	606	22.51
飯豊町	1,624	229	288	20.65	1,627	110	259	17.07	1,638	78	277	17.76
三川町	1,404	101	335	25.71	1,367	70	325	25.06	1,358	62	292	22.53
庄内町	4,279	324	1,164	29.43	4,207	149	1,119	27.58	4,182	143	1,062	26.29
遊佐町	3,134	248	714	24.74	3,102	190	659	22.63	3,099	182	645	22.11
合 計	190,796	13,574	33,525	18.92	188,148	9,960	31,085	17.45	186,313	9,657	29,707	16.82

歯周疾患検診実績

市町村	H25			H24			H23		
	受診者数	対象者数	受診率	受診者数	対象者数	受診率	受診者数	対象者数	受診率
山形市	2,633	260	9.87	2,564	167	6.51	2,671	238	8.91
米沢市	1,046	64	6.12	954	74	7.76	1,054	81	7.69
鶴岡市	1,827	174	9.52	1,734	151	8.71	1,808	173	9.57
酒田市	1,566	144	9.20	1,402	113	8.06	1,387	113	8.15
新庄市	455	35	7.69	451	33	7.32	436	23	5.28
寒河江市	484	91	18.80	503	81	16.10	509	60	11.79
上山市	446	36	8.07	432	33	7.64	467	44	9.42
村山市	370	39	10.54	338	22	6.51	346	36	10.40
長井市	400	40	10.00	384	19	4.95	385	36	9.35
天童市	669	70	10.46	692	57	8.24	659	71	10.77
東根市	527	42	7.97	501	46	9.18	508	52	10.24
尾花沢市	340	32	9.41	256	24	9.38	271	20	7.38
南陽市	428	50	11.68	416	30	7.21	421	32	7.60
山辺町	178	16	8.99	141	12	8.51	183	16	8.74
中山町	155	24	15.48	132	19	14.39	138	19	13.77
河北町	283	30	10.60	233	25	10.73	253	28	11.07
西川町	126	14	11.11	114	24	21.05	110	13	11.82
朝日町	134	16	11.94	108	10	9.26	116	13	11.21
大江町	119	23	19.33	138	18	13.04	123	8	6.50
大石田町	97	12	12.37	104	5	4.81	97	12	12.37
金山町	78	3	3.85	90	6	6.67	69	4	5.80
最上町	144	1	0.69	148	12	8.11	124	9	7.26
舟形町	81	5	6.17	84	8	9.52	77	6	7.79
真室川町	127	17	13.39	125	15	12.00	131	18	13.74
大蔵村	43	6	13.95	52	4	7.69	60	6	10.00
鮭川村	78	7	8.97	73	5	6.85	66	3	4.55
戸沢村	98	5	5.10	62	3	4.84	80	5	6.25
高畠町	301	12	3.99	292	16	5.48	296	19	6.42
川西町	290	16	5.52	226	10	4.42	234	15	6.41
小国町	150	10	6.67	141	9	6.38	130	4	3.08
白鷹町	184	12	6.52	184	11	5.98	213	14	6.57
飯豊町	119	2	1.68	97	3	3.09	110	13	11.82
三川町	110	5	4.55	98	3	3.06	103	7	6.80
庄内町	327	28	8.56	316	17	5.38	339	32	9.44
遊佐町	225	34	15.11	210	30	14.29	238	32	13.45
合 計	14,638	1,375	9.39	13,795	1,115	8.08	14,212	1,275	8.97

山形県内自治体の医療費等

第1表 平成25年度市町村別療養給付費及び療養費の状況（一部負担金等を含む医療費10割分）その1

区分 市町村名	被保険者数 (年間平均) (人)	療養給付費											
		医科入院			医科外来			歯科			診療費計		
		件数(件)	日数(日)	費用額*(円)	件数(件)	日数(日)	費用額(円)	件数(件)	日数(日)	費用額(円)	件数(件)	日数(日)	費用額(円)
山形市	35,069	26,840	492,039	14,294,706,765	616,366	1,124,317	9,443,376,358	82,173	153,370	1,118,306,990	725,379	1,769,726	24,856,390,113
米沢市	13,112	10,576	184,489	5,337,798,387	195,675	377,853	3,013,583,726	20,334	41,560	312,332,240	226,585	603,902	8,663,714,353
鶴岡市	23,275	16,177	279,130	7,984,462,938	401,892	685,489	5,298,278,203	36,641	72,389	488,687,800	454,710	1,037,008	13,771,428,941
酒田市	18,626	12,340	195,328	5,874,857,861	305,973	553,617	4,750,150,511	26,279	52,783	372,222,070	344,592	801,728	10,997,230,442
新庄市	5,857	3,740	65,267	1,821,393,500	85,193	144,578	1,093,575,200	9,478	17,942	119,584,500	98,411	227,787	3,034,553,200
寒河江市	6,863	4,522	86,090	2,295,086,132	118,115	197,837	1,684,315,412	11,657	23,774	171,923,440	134,294	307,701	4,151,324,984
上山市	6,248	6,202	115,381	2,836,014,063	105,160	208,008	1,627,581,453	11,095	21,973	158,240,470	122,457	345,362	4,621,835,986
村山市	5,438	3,869	72,716	1,919,139,180	90,243	144,476	1,287,661,666	9,834	17,891	142,320,070	103,946	235,083	3,349,120,916
長井市	5,188	3,332	55,873	1,520,102,630	79,151	136,685	1,097,205,593	6,693	13,260	91,442,270	89,176	205,818	2,708,750,493
天童市	8,535	7,016	132,155	3,542,140,573	147,460	250,788	2,165,158,943	16,688	35,730	250,142,920	171,164	418,673	5,957,442,436
東根市	6,712	5,558	107,835	2,756,394,569	112,118	185,242	1,678,882,024	12,125	22,157	171,645,200	129,801	315,234	4,606,921,793
尾花沢市	3,875	3,339	64,312	1,558,217,593	58,191	90,548	1,030,095,361	4,796	8,485	70,057,690	66,326	163,345	2,658,370,644
南陽市	5,630	3,789	67,540	1,897,037,322	89,993	174,565	1,484,651,120	9,063	19,728	124,276,200	102,845	261,833	3,505,964,642
山辺町	2,484	1,625	28,532	858,370,178	42,340	79,756	694,084,790	3,512	7,337	53,650,280	47,477	115,625	1,606,105,248
中山町	2,025	1,253	22,798	668,633,820	34,769	58,454	596,654,544	2,739	6,271	45,787,770	38,761	87,523	1,311,076,134
河北町	3,619	2,487	45,746	1,191,542,128	60,288	92,872	835,081,040	6,615	12,599	99,521,390	69,390	151,217	2,126,144,558
西川町	1,536	1,113	17,327	461,783,746	21,573	29,479	234,291,062	2,438	5,172	40,497,350	25,124	51,978	736,572,158
朝日町	1,768	1,261	19,444	556,253,936	26,878	39,822	322,210,488	2,109	4,180	32,094,530	30,248	63,446	910,558,954
大江町	1,891	1,093	18,566	524,647,040	31,611	48,594	441,417,480	3,046	5,848	38,990,440	35,750	73,008	1,005,054,960
大石田町	1,561	1,172	22,497	597,146,760	22,989	35,897	365,560,890	2,056	4,163	25,002,110	26,217	62,557	987,709,760
金山町	1,162	772	12,199	296,459,185	16,887	25,001	210,055,368	1,424	3,374	22,831,200	19,083	40,574	529,345,753
最上町	1,922	1,589	29,133	690,926,220	24,261	40,787	331,313,530	2,517	4,433	44,884,790	28,367	74,353	1,067,124,540
舟形町	1,281	804	12,638	367,441,530	18,672	30,634	265,657,880	1,783	3,079	24,162,450	21,259	46,351	657,261,860
真室川町	1,846	1,339	19,223	548,336,260	24,870	42,732	362,154,890	2,166	4,640	38,089,470	28,375	66,595	948,580,620
大蔵村	724	324	5,046	167,972,160	9,823	14,969	174,340,410	1,086	1,717	13,349,630	11,233	21,732	355,662,200
鮭川村	925	613	9,064	274,765,300	13,926	23,624	180,257,340	1,271	2,684	19,302,180	15,810	35,372	474,324,820
戸沢村	1,062	729	12,064	319,634,780	16,033	25,484	208,472,140	1,316	2,701	20,399,600	18,078	40,249	548,506,520
高畠町	4,109	3,520	65,810	1,795,720,200	59,294	97,404	840,840,394	7,044	14,099	107,380,700	69,858	177,313	2,743,941,294
川西町	3,276	2,395	42,609	1,185,039,241	45,117	73,160	627,689,740	4,388	9,181	69,291,100	51,900	124,950	1,882,020,081
小国町	1,784	1,462	22,529	581,731,261	25,756	38,751	309,683,506	2,048	4,711	30,085,930	29,266	65,991	921,500,697
白鷹町	2,941	2,228	34,142	885,897,400	42,535	62,362	529,214,100	3,625	7,732	55,873,930	48,388	104,236	1,470,985,430
飯豊町	1,615	993	16,444	448,456,680	23,268	39,697	297,202,889	1,729	3,720	28,579,210	25,990	59,861	774,238,779
三川町	1,403	1,130	20,410	540,686,666	22,799	40,433	364,166,849	1,956	3,750	28,338,110	25,885	64,593	933,191,625
庄内町	4,254	2,943	48,485	1,493,637,336	61,935	113,718	1,114,331,792	6,282	13,546	97,163,330	71,160	175,749	2,705,132,458
遊佐町	3,129	2,494	43,440	1,119,766,250	46,295	74,950	692,323,060	3,309	6,741	49,416,430	52,098	125,131	1,861,505,740
計	190,746	140,639	2,486,301	69,212,199,590	3,097,449	5,402,583	45,651,519,752	321,315	632,720	4,575,873,790	3,559,403	8,521,604	119,439,593,132

平成25年度市町村別療養給付費及び療養費の状況（一部負担金を含む医療費10割分）その2

区分 市町村名	療養給付費									療養費等	
	調剤			食事・生活			訪問看護				
	件数(件)	回数(回)	費用額(円)	件数(件)	回数(回)	費用額(円)	件数(件)	日数(日)	費用額(円)	件数(件)	費用額(円)
山形市	377,051	490,353	5,148,232,865	25,185	1,268,891	863,472,992	1,306	11,811	132,681,950	20,809	326,769,763
米沢市	139,876	189,170	2,246,115,679	9,966	468,549	316,476,964	393	1,857	20,837,150	5,184	89,866,949
鶴岡市	258,886	331,646	3,372,014,290	14,877	701,516	482,459,009	711	3,905	44,985,050	7,503	88,276,975
酒田市	164,859	216,602	2,492,273,760	11,391	478,155	328,276,304	334	2,338	25,944,150	4,716	55,894,262
新庄市	64,921	83,407	880,319,320	3,230	155,393	106,324,158	77	603	6,818,850	1,880	23,589,166
寒河江市	64,863	85,786	880,935,270	4,180	217,258	148,518,178	140	1,221	12,440,800	2,564	37,730,202
上山市	67,047	87,815	985,489,276	5,848	297,681	201,705,344	184	1,460	16,718,150	2,169	30,633,869
村山市	53,507	68,242	792,830,910	3,580	179,927	124,752,917	60	355	3,875,900	2,403	26,732,808
長井市	60,080	81,586	875,611,200	3,046	144,833	98,553,620	51	286	3,090,450	2,440	29,600,021
天童市	82,699	101,749	1,163,953,126	6,601	332,481	225,856,760	212	1,622	19,291,200	3,136	38,516,602
東根市	68,121	86,205	959,210,420	5,246	262,333	183,153,079	149	1,120	13,504,900	2,403	31,047,368
尾花沢市	29,669	36,362	453,409,700	3,162	167,670	113,636,136	13	71	754,750	1,465	14,339,498
南陽市	63,684	86,758	1,019,076,378	3,577	172,946	118,388,315	225	960	10,313,150	2,224	29,052,320
山辺町	27,410	36,608	378,316,420	1,535	74,745	50,427,482	109	844	9,027,050	1,219	17,042,960
中山町	10,964	14,401	143,795,250	1,169	58,701	39,871,894	32	197	2,040,400	926	11,661,755
河北町	26,809	32,750	358,369,810	2,279	111,982	77,219,318	41	289	2,987,300	1,743	17,667,110
西川町	16,916	19,301	273,530,920	964	39,235	26,546,256	10	75	696,000	637	8,189,126
朝日町	20,166	25,118	310,732,110	1,140	47,295	31,930,703	29	146	1,449,150	676	7,645,009
大江町	13,055	15,711	188,694,380	996	43,697	29,184,490	9	66	691,800	600	7,833,909
大石田町	11,389	14,715	179,846,540	1,110	58,942	40,135,078	5	23	237,250	675	5,955,836
金山町	14,386	16,500	198,952,770	662	28,751	19,397,790	4	8	159,550	77	811,409
最上町	21,677	29,685	389,234,760	1,403	66,563	46,314,626	0	0	0	148	1,647,268
舟形町	13,823	18,357	159,066,250	679	30,183	20,561,556	3	6	86,750	115	1,848,130
真室川町	16,862	21,824	338,131,110	1,113	41,441	28,241,186	3	11	142,250	212	3,473,085
大蔵村	2,598	3,155	36,074,000	298	13,007	8,882,352	0	0	0	247	2,187,438
鮭川村	8,729	11,421	143,613,770	554	21,667	14,629,192	25	187	1,937,550	150	2,337,804
戸沢村	7,295	8,938	101,779,170	618	27,557	18,646,392	16	57	610,950	134	3,651,390
高畠町	45,106	56,191	749,463,302	3,295	166,640	114,171,264	112	458	4,726,550	1,285	23,770,494
川西町	37,820	48,803	631,396,670	2,264	105,810	73,637,685	87	654	6,987,600	1,389	17,322,746
小国町	18,807	23,576	329,139,660	1,358	56,429	38,043,261	51	284	3,107,600	167	2,615,100
白鷹町	31,773	38,879	427,180,890	2,077	87,095	59,241,752	69	409	4,544,500	1,035	11,159,962
飯豊町	18,061	23,105	298,100,130	904	40,872	27,911,514	27	139	1,600,850	546	4,981,479
三川町	12,522	15,619	159,585,740	1,069	53,322	36,774,057	6	20	348,250	495	4,500,118
庄内町	22,092	29,812	302,962,670	2,767	122,309	83,585,855	31	133	1,714,150	1,487	15,790,194
遊佐町	25,007	30,601	404,582,390	2,352	93,048	66,669,428	36	332	3,567,950	541	5,312,732
計	1,918,530	2,480,751	27,772,020,906	130,495	6,236,924	4,263,596,907	4,560	31,947	357,919,900	73,400	999,454,857

平成25年度市町村別療養給付費及び療養費の状況（一部負担金を含む医療費10割分）その3

区分 市町村名	療養の給付計口療養諸費			葬祭費	
	件数(件)	日数(日)	費用額(円)	件数(件)	金額(円)
山形市	1,124,545	1,781,537	31,327,547,683	2,162	108,100,000
米沢市	372,038	605,759	11,337,011,095	841	42,050,000
鶴岡市	721,810	1,040,913	17,759,164,265	1,396	69,757,500
酒田市	514,501	804,066	13,899,618,918	1,229	61,450,000
新庄市	165,289	228,390	4,051,604,694	347	17,350,000
寒河江市	201,861	308,922	5,230,949,434	357	17,850,000
上山市	191,857	346,822	5,856,382,625	430	21,500,000
村山市	159,916	235,438	4,297,313,451	311	15,550,000
長井市	151,747	206,104	3,715,605,784	343	17,150,000
天童市	257,211	420,295	7,405,060,124	513	25,577,500
東根市	200,474	316,354	5,793,837,560	386	19,300,000
尾花沢市	97,473	163,416	3,240,510,728	227	11,350,000
南陽市	168,978	262,793	4,682,794,805	341	17,012,500
山辺町	76,215	116,469	2,060,919,160	145	7,250,000
中山町	50,683	87,720	1,508,445,433	102	5,100,000
河北町	97,983	151,506	2,582,388,096	203	10,150,000
西川町	42,687	52,053	1,045,534,460	89	4,450,000
朝日町	51,119	63,592	1,262,315,926	103	5,150,000
大江町	49,414	73,074	1,231,459,539	130	6,500,000
大石田町	38,286	62,580	1,213,884,464	113	5,650,000
金山町	33,550	40,582	748,667,272	92	4,600,000
最上町	50,192	74,353	1,504,321,194	135	6,750,000
舟形町	35,200	46,357	838,824,546	88	4,400,000
真室川町	45,452	66,606	1,318,568,251	115	5,750,000
大蔵村	14,078	21,732	402,805,990	65	3,250,000
鮭川村	24,714	35,559	636,843,136	72	3,600,000
戸沢村	25,523	40,306	673,194,422	72	3,600,000
高畠町	116,361	177,771	3,636,072,904	267	13,350,000
川西町	91,196	125,604	2,611,364,782	245	12,250,000
小国町	48,291	66,275	1,294,406,318	121	6,050,000
白鷹町	81,265	104,645	1,973,112,534	207	10,350,000
飯豊町	44,624	60,000	1,106,832,752	97	4,850,000
三川町	38,908	64,613	1,134,399,790	108	5,400,000
庄内町	94,770	175,882	3,109,185,327	275	13,750,000
遊佐町	77,682	125,463	2,341,638,240	211	10,550,000
計	5,555,893	8,553,551	152,832,585,702	11,938	596,747,500

第2表 平成25年度市町村別1人当たり診療費等状況 その1

区分 市町村名	1人当たり療養諸費		医科入院						医科外来									
			月平均受診率		1件当たり日数		1日当たり診療費		1人当たり診療費		月平均受診率		1件当たり日数		1日当たり診療費		1人当たり診療費	
	順位	実数(円)	順位	実数(件)	順位	実数(日)	順位	実数(円)	順位	実数(円)	順位	実数(件)	順位	実数(日)	順位	実数(円)	順位	実数(円)
山形市	2	893,312	11	6.38	11	18.33	8	29,052	5	407,617	1	146.47	6	1.82	23	8,399	3	269,280
米沢市	5	864,629	8	6.72	18	17.44	9	28,933	6	407,093	20	124.36	3	1.93	29	7,976	18	229,834
鶴岡市	15	763,015	19	5.79	20	17.25	11	28,605	16	343,049	3	143.89	12	1.71	32	7,729	19	227,638
酒田市	18	746,248	26	5.52	26	15.83	5	30,077	22	315,412	12	136.89	7	1.81	16	8,580	9	255,028
新庄市	26	691,754	30	5.32	17	17.45	15	27,907	24	310,977	25	121.21	14	1.70	34	7,564	28	186,713
寒河江市	16	762,196	27	5.49	4	19.04	21	26,659	18	334,414	4	143.42	18	1.67	18	8,514	12	245,420
上山市	1	937,321	1	8.27	8	18.60	32	24,580	1	453,908	7	140.26	1	1.98	31	7,825	7	260,496
村山市	12	790,238	18	5.93	6	18.79	26	26,392	13	352,913	11	138.29	24	1.60	11	8,913	14	236,790
長井市	22	716,192	29	5.35	22	16.77	19	27,206	30	293,004	15	127.14	9	1.73	27	8,027	21	211,489
天童市	4	867,611	6	6.85	5	18.84	20	26,803	3	415,014	2	143.98	13	1.70	14	8,633	10	253,680
東根市	6	863,206	4	6.90	1	19.40	31	25,561	4	410,667	9	139.20	19	1.65	8	9,063	11	250,131
尾花沢市	7	836,261	2	7.18	2	19.26	34	24,229	7	402,121	19	125.14	27	1.56	2	11,376	4	265,831
南陽市	8	831,758	23	5.61	14	17.83	14	28,088	17	336,952	14	133.20	2	1.94	19	8,505	5	263,704
山辺町	9	829,678	28	5.45	16	17.56	4	30,084	15	345,560	6	142.04	4	1.88	12	8,703	2	279,422
中山町	19	744,911	32	5.16	12	18.19	6	29,329	19	330,190	5	143.08	16	1.68	3	10,207	1	294,644
河北町	25	713,564	21	5.73	9	18.39	27	26,047	20	329,246	10	138.82	28	1.54	10	8,992	17	230,749
西川町	29	680,686	16	6.04	30	15.57	22	26,651	27	300,640	31	117.04	35	1.37	30	7,948	35	152,533
朝日町	24	713,980	17	5.94	31	15.42	10	28,608	23	314,623	16	126.69	32	1.48	26	8,091	30	182,246
大江町	32	651,221	34	4.82	21	16.99	13	28,258	33	277,444	8	139.30	29	1.54	7	9,084	16	233,431
大石田町	14	777,633	13	6.26	3	19.20	23	26,543	9	382,541	22	122.73	26	1.56	4	10,184	15	234,184
金山町	33	644,292	24	5.54	27	15.80	33	24,302	34	255,128	26	121.11	33	1.48	22	8,402	31	180,771
最上町	13	782,685	5	6.89	10	18.33	35	23,716	11	359,483	35	105.19	17	1.68	25	8,123	34	172,380
舟形町	31	654,820	31	5.23	28	15.72	7	29,074	31	286,840	23	121.47	21	1.64	13	8,672	22	207,383
真室川町	23	714,284	15	6.04	35	14.36	12	28,525	29	297,040	34	112.27	10	1.72	21	8,475	25	196,184
大蔵村	35	556,362	35	3.73	29	15.57	1	33,288	35	232,006	33	113.06	30	1.52	1	11,647	13	240,802
鮭川村	27	688,479	25	5.52	34	14.79	3	30,314	28	297,044	18	125.46	15	1.70	33	7,630	26	194,873
戸沢村	34	633,893	22	5.72	24	16.55	24	26,495	26	300,974	17	125.81	25	1.59	24	8,181	24	196,301
高畠町	3	884,905	3	7.14	7	18.70	17	27,286	2	437,021	29	120.25	20	1.64	15	8,633	23	204,634
川西町	11	797,120	14	6.09	15	17.79	16	27,812	10	361,734	32	114.77	22	1.62	17	8,580	27	191,602
小国町	21	725,564	7	6.83	32	15.41	29	25,821	21	326,083	28	120.31	31	1.50	28	7,992	33	173,589
白鷹町	30	670,899	12	6.31	33	15.32	28	25,947	25	301,223	27	120.52	34	1.47	20	8,486	32	179,944
飯豊町	28	685,345	33	5.12	23	16.56	18	27,272	32	277,682	30	120.06	11	1.71	35	7,487	29	184,027
三川町	10	808,553	9	6.71	13	18.06	25	26,491	8	385,379	13	135.42	8	1.77	9	9,007	8	259,563
庄内町	20	730,885	20	5.77	25	16.47	2	30,806	14	351,114	24	121.33	5	1.84	5	9,799	6	261,949
遊佐町	17	748,366	10	6.64	19	17.42	30	25,777	12	357,867	21	123.30	23	1.62	6	9,237	20	221,260
広域連合		801,236		6.14		17.68		27,837		362,850		135.32		1.74		8,450		239,331

第2表 平成25年度市町村別1人当たり診療費等状況 その2

区分 市町村名	歯科								診療費計							
	月平均受診率		1件当たり日数		1日当たり診療費		1人当たり診療費		月平均受診率		1件当たり日数		1日当たり診療費		1人当たり診療費	
	順位	実数(件)	順位	実数(日)	順位	実数(円)	順位	実数(円)	順位	実数(件)	順位	実数(日)	順位	実数(円)	順位	実数(円)
山形市	1	19.53	29	1.87	20	7,292	1	31,889	1	172.37	10	2.44	21	14,045	2	708,785
米沢市	14	12.92	15	2.04	16	7,515	10	23,820	15	144.01	2	2.67	13	14,346	8	660,747
鶴岡市	13	13.12	24	1.98	30	6,751	17	20,996	5	162.80	22	2.28	32	13,280	17	591,683
酒田市	18	11.76	19	2.01	26	7,052	23	19,984	12	154.17	17	2.33	25	13,717	18	590,424
新庄市	9	13.49	28	1.89	32	6,665	21	20,417	22	140.02	18	2.31	31	13,322	24	518,107
寒河江市	8	14.15	16	2.04	21	7,232	9	25,051	4	163.07	21	2.29	27	13,491	15	604,885
上山市	6	14.80	23	1.98	23	7,202	8	25,327	3	163.33	1	2.82	30	13,383	1	739,730
村山市	4	15.07	31	1.82	4	7,955	5	26,171	9	159.29	23	2.26	14	14,247	14	615,874
長井市	26	10.75	22	1.98	28	6,896	32	17,626	16	143.24	19	2.31	33	13,161	23	522,118
天童市	2	16.29	8	2.14	27	7,001	2	29,308	2	167.12	9	2.45	16	14,229	3	698,001
東根市	5	15.05	30	1.83	9	7,747	7	25,573	6	161.16	12	2.43	9	14,614	4	686,371
尾花沢市	28	10.31	32	1.77	2	8,257	30	18,079	17	142.64	8	2.46	2	16,275	5	686,031
南陽市	11	13.41	4	2.18	34	6,299	14	22,074	14	152.23	4	2.55	29	13,390	13	622,729
山辺町	17	11.78	13	2.09	18	7,312	15	21,598	10	159.28	11	2.44	23	13,891	10	646,580
中山町	22	11.27	3	2.29	19	7,302	13	22,611	8	159.51	24	2.26	7	14,980	9	647,445
河北町	3	15.23	27	1.90	5	7,899	3	27,500	7	159.78	29	2.18	20	14,060	19	587,495
西川町	12	13.23	10	2.12	7	7,830	4	26,365	30	136.31	33	2.07	18	14,171	33	479,539
朝日町	31	9.94	21	1.98	11	7,678	29	18,153	18	142.57	32	2.10	12	14,352	27	515,022
大江町	10	13.42	25	1.92	31	6,667	20	20,619	11	157.54	34	2.04	24	13,766	22	531,494
大石田町	24	10.98	18	2.02	35	6,006	34	16,017	23	139.96	15	2.39	3	15,789	12	632,742
金山町	30	10.21	1	2.37	29	6,767	24	19,648	28	136.85	31	2.13	34	13,046	35	455,547
最上町	25	10.91	33	1.76	1	10,125	11	23,353	35	122.99	3	2.62	11	14,352	21	555,216
舟形町	20	11.60	34	1.73	6	7,847	27	18,862	26	138.30	28	2.18	17	14,180	29	513,085
真室川町	32	9.78	7	2.14	3	8,209	19	20,634	34	128.09	16	2.35	15	14,244	28	513,857
大蔵村	15	12.50	35	1.58	8	7,775	28	18,439	33	129.29	35	1.93	1	16,366	32	491,246
鮭川村	21	11.45	11	2.11	24	7,192	18	20,867	19	142.43	26	2.24	28	13,410	30	512,784
戸沢村	27	10.33	14	2.05	14	7,553	25	19,209	20	141.85	27	2.23	26	13,628	26	516,484
高畠町	7	14.29	20	2.00	12	7,616	6	26,133	21	141.68	5	2.54	4	15,475	6	667,788
川西町	23	11.16	12	2.09	15	7,547	16	21,151	32	132.02	13	2.41	6	15,062	20	574,487
小国町	33	9.57	2	2.30	33	6,386	33	16,864	29	136.71	25	2.25	22	13,964	25	516,536
白鷹町	29	10.27	9	2.13	22	7,226	26	18,998	27	137.11	30	2.15	19	14,112	31	500,165
飯豊町	34	8.92	6	2.15	10	7,683	31	17,696	31	134.11	20	2.30	35	12,934	34	479,405
三川町	19	11.62	26	1.92	13	7,557	22	20,198	13	153.75	6	2.50	10	14,447	7	665,140
庄内町	16	12.31	5	2.16	25	7,173	12	22,840	24	139.40	7	2.47	5	15,392	11	635,903
遊佐町	35	8.81	17	2.04	17	7,331	35	15,793	25	138.75	14	2.40	8	14,876	16	594,920
広域連合		14.04		1.97		7,232		23,989		155.50		2.39		14,016		626,171

平成26年度山形県後期高齢者医療広域連合健康診査推進計画

1. 現状

山形県後期高齢者医療広域連合では、後期高齢者の医療の確保に関する法律第125条に基づき、県内35市町村と連携しながら、後期高齢者医療被保険者に対して健康増進及び生活習慣病予防を働きかけ、地域の特性を加味しながら健康診査を実施してきたところである。

被保険者の健康診査受診率は年々上昇しているものの、地域間で健康診査受診率に格差が出ている。今後は更なる健康診査受診率の向上と地域間の格差を解消したうえで、被保険者ができる限り長く自立した日常生活を送ることができるよう関係機関と連携、協力しながら支援していくことが重要である。

2. 目標

山形県後期高齢者医療広域連合では健康診査の受診率目標を22.0%と定める。平成25年度の健康診査受診率実績が18.9%であるが、平成19年度までの老人保健制度下において実施していた受診内容と同等のものになったことから、平成19年度実績の受診率を目標と定める。

3. 対象者

山形県後期高齢者医療広域連合の被保険者とする。ただし、本事業の目的などに鑑み、次の者を対象外とする。

- (1) 特定健康診査又は特定健康診査に相当する健康診断を実施年度に受信済の者
- (2) 特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準第1条第1項の規定に基づき厚生労働大臣が定める者（平成20年厚生労働省令第3号）のうち次に掲げるもの
 - ① 刑事施設・労務場その他これらに準ずる施設に拘禁されている者
 - ② 病院又は診療所に6ヶ月以上継続して入院している者
 - ③ 高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第55条第1項第2号から第5号までに規定する施設に入所又は入居している者

4. 健康診査の実施方法

- (1) 実施主体
山形県内の35市町村（山形県後期高齢者医療広域連合からの委託事業とする。）
- (2) 健康診査の実施期間
4月1日から翌年の3月31日を実施期間とする。
- (3) 案内方法
健康診査の案内及び受診券の発行については、実施主体の市町村で実施する。なお、受診券の発行について市町村の判断とする。
- (4) 健康診査の項目
健康診査の項目は以下のとおりとする。

項目	備考	区分
① 既往歴の調査	服薬歴及び喫煙習慣の状況に係る調査を含む	特定健康診査の必須項目（腹囲を除く）
② 自覚症状及び他覚症状の有無の検査	理学的検査（身体診察）	
③ 身長、体重の測定		
④ BMIの測定	$BMI = \text{体重 (kg)} \div (\text{身長 (m)})^2$	
⑤ 血圧の測定		
⑥ 肝機能検査	GOT GPT γ -GTP	

⑦血中脂質検査	中性脂肪の量 HDLコレステロールの量 LDLコレステロールの量	項目 詳細な 健診
⑧血糖検査	空腹時血糖またはヘモグロビンA1c	
⑨尿検査	尿中の糖及び蛋白の有無	
⑩貧血検査	血色素量・赤血球数・ヘマトクリット値	
⑪心電図検査		
⑫眼底検査		

(5) 実施場所・実施時期

①集団健診

市町村がそれぞれ実施する特定健診・がん検診・人間ドック等の実施場所・実施時期に合わせて設定する。

②個別検診

実施場所は市町村が委託契約を締結した医療機関とし、実施時期は市町村が契約した期間とする。

(6) 費用

健康診査にかかる被保険者の負担は無料とする。

(7) 受診しやすくするための取組

医療費通知（7月、3月）、パンフレットにおいて内容を周知するとともに、各市町村の広報などでお知らせいただく回数を増やし健康診査について知ってもらう取組を行う。また、他の市町村事業と一体的に事業の普及啓発を行う。

(8) 健診未受診者対策

76歳～80歳の方、前年度に医療機関で受診していない方、前年度に健康診査を受診されていない方、3つの条件にあてはまる方に現在の健康状況を確認していただくことを目的に健康診査の受診勧奨を8月に行う。

5. 個人情報の保護

広域連合が行う健康診査に係る情報は、契約書条文の規定のほか、個人情報保護にかかる以下の規定に基づき取り扱う。

- ① 山形県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例（平成19年形広連条例第16号）
- ② 国民健康保険組合における個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン（平成17年4月1日、厚生労働省）

6. その他円滑な実施を確保するための事項

健康診査の対象外者である長期入院者、施設入所者のリストを参考資料として市町村に提供する。

